

対テロ戦と NATO — 集団的自衛権発動とその影響 —

福田 毅

目 次

はじめに

NATO の集団防衛条項

NATO による対米支援

加盟国による個別的支援

- (1) 英国
- (2) フランス
- (3) カナダ
- (4) ドイツ
- (5) その他の NATO 諸国
 - 米欧間の「能力ギャップ」
 - (1) ギャップの原因と現状
 - (2) ギャップ解消に向けた取り組み
 - NATO の対応の評価
 - (1) 不朽の自由作戦への貢献
 - (2) 対テロ戦と NATO の戦略
 - (3) 軍事機構と能力の改善
 - 9.11後の NATO とプラハ・サミット
 - (1) プラハへの道程
 - (2) NATO 対応部隊
 - (3) 能力改善
 - (4) 大量破壊兵器への対処
 - 今後の展望

はじめに

NATO (北大西洋条約機構) は、2001年9月11日に発生した対米同時多発テロ (9.11テロ) を米国への武力攻撃と見なし、1949年の創設以

来初めて北大西洋条約第5条の集団防衛条項を発動した。歴史的に見ればこの事実は極めて皮肉なものであった。何故なら、そもそも NATO とは、旧ソ連の脅威に対抗し、西欧防衛への米国の関与を確実なものとするために、西欧諸国が米国を欧州に繋ぎ止める手段として創設されたものだからである。冷戦期の NATO にとっては、西欧諸国が米国を守るために集団防衛を発動するという事など全くの想定外であった。

冷戦後の NATO は、戦略の重心を加盟国の領域防衛から欧州周辺地域における紛争 (いわゆる「非5条事態」) への対処へと変化させてきた。そのような中で9.11テロは発生したため、欧州諸国には、米国を軍事的に支援する、しかもアフガニスタンのように欧州から遠く離れた場所で支援する用意は全くといってよいほど無かった。その結果、米国がアフガニスタンで行った軍事作戦において、NATO の統合軍事機構はほとんど活用されなかったし、各国の個別的な支援も限定的なものとなった。

多くの者にとって、NATO によるコソヴォ紛争への「人道的介入」は、冷戦後の世界における NATO の存在理由を例証する「サクセス・ストーリー」⁽¹⁾ であった。ところが、9.11テロ後に欧米諸国で起きた論争は、「NATO はもはや役立たずになってしまったのではないか」という悲観的なものであった。NATO にとっても、9.11テロは様々な影響を与える事件であった。本稿は、その中でも最も重要な二つの問題、即ち米欧間の軍事的な能力のギャップと対テロ

戦における NATO の役割という相互に関連する二つの問題に主に焦点を当てながら、今回の NATO の対応と今後の行方を検討する。

NATO の集団防衛条項

1949年4月4日に調印された北大西洋条約の第5条は、加盟国による集団防衛を次のように規定している。「締約国は……一又は二以上の締約国に対する武力攻撃を全締約国に対する攻撃とみなすことに同意し、……そのような武力攻撃が発生した場合には、各締約国が……武力の行使を含む必要と認められる行動を、個別的に及び他の締約国と共同して直ちにとることに、その攻撃を受けた締約国を援助することに同意する」。条文を読む限りでは、同盟国に対する武力攻撃が発生しても、軍事的措置をとることが加盟国に義務づけられているわけではない。NATO の創設交渉の中で、最も問題が紛糾したのが条約の核ともいべきこの条文をめぐるであった。西欧諸国は米国の軍事的支援をできる限り条約中に明文化しようとしていたが、米国政府は、他国の紛争への自動的参戦義務を負うことに対する嫌悪感の強い議会と国内世論に配慮し、明確な文言を盛り込むことには否定的だった。最終的に採用された「必要と認められる行動」(action as it deems necessary) という曖昧な表現は、両者の妥協の産物なのである。

さらに、第5条は、加盟国が「個別的に」攻撃を受けた国を支援する可能性にも言及している。後述するように、9.11テロ後の対米支援の多くも、各加盟国が個別的に行ったものであった。条文に照らすならば、NATO の統合軍事機構を通じた行動だけではなく、今回のような各加盟国による個別的な行動も北大西洋条約に基づく措置と見なすことができる。

条約第6条は第5条で言及されている武力攻撃の詳細を定め、それを「各締約国の領域」や「北回歸線以北の北大西洋地域におけるいずれ

かの締約国の管轄下にある島」等に対する武力攻撃に限定している。しかし、この条文は、武力攻撃が発生する場所を定めたものに過ぎず、同盟がとる対処行動の地理的な範囲には触れていない。したがって、理論上は、ひとたび第5条が発動されれば、加盟国は世界のどの場所においても必要な対処行動をとることができる。

NATO が集団防衛を発動するか否かは、NATO の意思決定プロセスに基づき加盟国の合意によって決定される。NATO の最高意思決定機関は、北大西洋理事会 (North Atlantic Council / NAC) で、通常は各加盟国がブリュッセルにある NATO 本部に派遣している常駐代表 (NATO 大使) によって構成される。NAC の議長を務め対外的にも NATO を代表するのが NATO 事務総長であり、加盟国の外相・国防相経験者の中から選ばれることが多い (現在の事務総長は元英国防相のロバートソン卿)。NATO の決定は全会一致が原則で、この原則は NAC だけでなく各種のレベルの政治的および軍事的な意思決定にも適用される。軍事部門の最高機関は軍事委員会で、その議長は加盟国の参謀総長経験者の中から選任される。同委員会は NAC の権威の下に軍司令官に命令を与え、NATO の軍事行動全般に対して責任を負う⁽²⁾。

冷戦期の NATO は、旧ワルシャワ条約機構に対抗するために、加盟国の軍事力を結集する手段として軍事機構の統合を強化した。具体的には、共同意思決定機関の創設、防衛計画の調整、コマンド・ストラクチャーの統合、NATO 指揮下の常設部隊の創設、共同作戦計画の作成等で、その結果 NATO は歴史上最も軍事的統合の進んだ同盟となった。軍事機構としての NATO が集団防衛を発動し共同で対処するということは、これらの制度や機構が活用・動員されることを意味する。

NATO による対米支援

2001年10月7日、米国は、アフガニスタンに

おける軍事行動「不朽の自由作戦」(Operation Enduring Freedom)を開始した。ブルッキングス研究所のM・オハンロンによれば、この戦闘には4つの局面があった⁽³⁾。第1局面は、開戦からの約1ヶ月間で、この間にタリバン勢力の軍事施設は米軍の空爆によりほぼ完全に破壊された。11月の下旬までが第2局面で、米軍は特殊部隊を増派し反タリバン勢力との連携を強め、地上戦を担っていた反タリバン勢力への支援(主として空爆による近接航空支援)を強化した。その結果、タリバンが支配する主要都市が雪崩的に陥落(11月9日にマザリ・シャリフ、13日にカブール、14日にジャララバードが陥落)した。11月末に米軍はアフガニスタン国内への地上部隊の展開を開始し、カブール近郊のパグラムとカンダハルに前線基地となる空港を開設している。12月下旬までが第3局面で、タリバン最後の拠点であるカンダハルの陥落(12月7日)後、トラボラ地区における敵残存勢力への攻撃が行われた。この戦闘が一段落した12月下旬以降が第4局面で、2003年2月現在でも不朽の自由作戦は継続中である。

アフガニスタン周辺に展開された米軍の数が約6万人であったのに対して、米軍の軍事行動に協力した国は27カ国あり、合計で約1万4,000人の兵力を提供した。ただしその大部分は洋上に展開する兵力で、2002年1月の時点でアフガニスタン国内にいた陸上兵力は米軍が約4,000人、協力国のものが約1,000人であった⁽⁴⁾。

NATOは、テロ発生直後にNACを開催し、テロを非難する声明を発表した⁽⁵⁾。さらに翌12日には、「もし今回の攻撃が米国の外からもたらされたものであることが判明した場合には、北大西洋条約第5条に規定されている行為[武力攻撃]に該当すると見なし」集団的自衛権を発動するとの声明を発した⁽⁶⁾。しかし、この声明を出すに当たっては、加盟国の中でもかなりの議論があったようである。5条の発動を求めたのは米国であり、英、仏、伊、スペインも米国を支持したが、独、オランダ、ベルギー、

ノルウェーは、当初は5条発動に否定的であった。それらの国が最も懸念した点は、今回の5条発動が先例となり、将来においてより小規模なテロに対しても5条を発動しなければならない事態が生じてしまうのではないかということだった(NATO加盟国の中には、トルコにおけるクルド分離派やスペインにおけるバスク独立派のように、国内に「テロ」の火種を抱えている国が複数存在する)。さらに、今回のテロがいずれかの加盟国の国内で計画されていたことが判明した場合にはどのように対処するのか、過度の軍事的な対応を加盟国に強制することにはならないか、といった点も懸念されていた⁽⁷⁾。

このような同盟国間の不一致を調整するに当たって大きな役割を果たしたのが、元英国防相であるロバートソン事務総長と英国政府で、両者は緊密に連絡を取り合い協力していたようである⁽⁸⁾。事務総長は、なによりも同盟の団結を維持することが第一で、加盟国間の不一致は米国がNATOをバイパスする結果につながってしまうとの論理で同盟国を説得した。最終的には、NATOの対応の詳細はさらにNACで協議するという条件で、ドイツ等も賛成にまわったのであった⁽⁹⁾。

欧州諸国が5条発動に同意した背景には、テロ発生当初は各国の国内世論が米国に多分に同情的であったという事実がある。例えば、ギャラップ社が9月14日から17日にかけて行った世論調査では、米国と共に自国も軍事攻撃に参加すべきだという回答率が、英、仏、デンマーク、ルクセンブルク、ポルトガルでは70%以上、イタリアとオランダは66%、ドイツでも53%に上った⁽¹⁰⁾。また、10月7日の不朽の自由作戦開始後に行われた各種の世論調査でも、ドイツでは65%がアフガニスタンへのドイツ軍派遣を支持し、フランスでも50%以上がフランスの軍事的な貢献を拡大すべきだと回答していた⁽¹¹⁾。

しかし、この時点ではまだ5条は正式には発動されていない。そのためには、テロが「米国外からもたらされた」ことが証明される必要が

あった。米国は当初からテロがアル・カーイダの犯行であることを確信していたが、同盟国はそうではなかった。米国は同盟国を説得するために、9月20日にR・アーミテージ国務副長官を、同26日にはP・ウォルフォウィッツ国防副長官をブリュッセルに派遣した。しかし、同盟国の多くは米国の説明に納得せず、ドイツはより明白な証拠を提示するよう米国に求めた。ベルギーのA・フラオー国防相も、26日の非公式国防相会談後に「米国は〔5条発動に関して〕一定の自律性と柔軟性を要求しているが、我々は5条を直ちに発動すべきではなく、準備にはまだまだ時間がかかる」と語った⁽¹²⁾。

興味深いのは、米国が5条を発動するよう同盟国を説得する一方で、NATOに具体的な軍事行動を求めはしなかったということである。ウォルフォウィッツ国防副長官も、非公式会談後の記者会見で、軍事的手段は対テロ戦の一部に過ぎないことを強調し、重要なのは「共同防衛へのコミットメントではなく、共通の戦略へのコミットメント」であり「必要となれば集団的行動を要請するが、我々はまだその時ではないと考えている」とコメントしている⁽¹³⁾。これはドイツのように国内的な要因から軍事行動への参加に躊躇する国への配慮でもあるが、それ以上に重要であったのは、欧州からの支援は政治的には貴重だが軍事的な重要性は低いという米国の国防総省や共和党の一部に存在する根強い感情である。

この感情は、1999年のNATOによるコソヴォ紛争介入（同盟の力作戦）の経験で一層強められた。同盟の力作戦においては、米国の設定した空爆目標をフランスが拒否したり、地上軍の投入に消極的な米国に対して欧州諸国が不満をもちたりと、軍事的な意思決定をめぐる同盟国間の見解が分裂する場面が多々あり、空爆目標の選定1つにも全会一致の原則を適用するNATOの方式は、一部の者から「委員会による戦争」(war by committee)と揶揄された。特に、兵力の大部分を負担した米国にとっては、

十分な軍事的貢献を行っていない同盟国によって作戦の効率的な遂行が妨げられたとの思いが強かった。その結果、今回米国が5条発動を同盟国に要請するに際しても、当初国防総省はそれに反対したのである。最終的にはD・ラムズフェルド国防長官が態度を軟化させNATOへの5条発動要請を容認したが⁽¹⁴⁾、国防総省のこのような感情は、その後も不朽の自由作戦における同盟国の役割を規定する重要な要因となって行く。

10月2日、米務省のF・テイラー・テロ対策調整官が、NACで詳細な証拠を提示した。しかし、その大半は状況証拠であり他の同盟国は完全には納得しなかったため、同日、ウォルフォウィッツ国防副長官とアーミテージ国務副長官がさらに説明を行った。同盟国の中にはより具体的な証拠の提示を求める声もまだあったが、これ以上の要求はNATOの結束と対米関係を弱体化することになると考え、同日、NACは5条発動を正式に決定したのであった⁽¹⁵⁾。

10月4日、NATOは、米国の要請に基づき次の8つの措置を実施することに合意する⁽¹⁶⁾。第1は、対テロ戦のための情報の共有と情報収集活動での協力強化である。第2は、対テロ戦への協力を理由としてNATO加盟国またはその他の国がテロの脅威に直面した場合の、加盟国による当該国への適切な支援の実施である。支援の対象を加盟国だけに限定していないのは、対米協力を約束した中央アジア諸国への支援や、対テロ戦がアフガニスタン以外へも拡大した場合のことも米国が念頭に置いていたからだといわれる⁽¹⁷⁾。第3は、米国または他の加盟国の施設（基地）の保安強化である。第4は、対テロ戦に直接に参加するNATOの人員や装備の補充である。具体的には、バルカンに展開している米軍やNATO軍が対テロ戦に参加した後の同盟国による穴埋めが想定されていた。第5は、対テロ戦に従事する加盟国の航空機に対する領空の使用の許可である。第6は、対テロ戦に従事する加盟国への港湾および空港へのアク

セス権付与と燃料の提供である。第7は、「NATOのプレゼンスと決意を示すため」の常設地中海艦隊⁽¹⁸⁾の地中海東部への派遣である。そして第8は、「対テロ戦を支援するため」のNATOのAWACS（空中警戒管制機）部隊⁽¹⁹⁾の派遣である。

米英が軍事作戦を開始した翌日の10月8日、ロバートソン事務総長は事前に米国から作戦開始決定の報告を受けていたことを明らかにし、NACは軍事行動への支持を表明した。また、同日、NACは5機のAWACSを米国に派遣することを決定した。これは、米国が行っている本土防衛作戦「ノーブル・イーグル作戦」(Operation Noble Eagle)を支援するため、NATOによる作戦は「イーグル・アシスト作戦」(Operation Eagle Assist)と名付けられた。

AWACSの派遣は、米国の実質的な軍事的必要性に基づくものであった。9.11テロ以降、米国は本土防衛を重視するようになり、常時AWACSを用いて米国内を飛行する航空機を監視する態勢をとった。米軍は実戦配備可能なAWACSを32機保有しているが、イラク飛行禁止空域の監視等で海外に派遣されている機体が多いのに加え、さらに不朽の自由作戦が開始されたことで、本土防衛に必要なAWACSが不足するという事態が生じていた⁽²⁰⁾。それを補うために、NATOのAWACSが米国に派遣されたのである。NATOのAWACSはオクラホマ州のティンカー空軍基地に配備され、米軍の指揮下に入った。2002年1月16日には、米国の要請に基づき2機のAWACSの追加配備(全7機)が決定されている。2002年5月16日に終了したイーグル・アシスト作戦には、13の同盟国から830名の要員が参加し、360回のフライト(飛行時間約4,300時間)を実施した⁽²¹⁾。

2001年10月9日には、スペイン沿岸で演習をしていた常設地中海艦隊に地中海東部への派遣命令が下された。この作戦は「アクティブ・エンデバー作戦」(Operation Active Endeavour)と名付けられた(正式な作戦の開始は10月26日)。

中東に面する地中海東部への艦隊派遣は、NATOの即応体制を誇示すると共に、中東情勢の悪化に備え、さらなる部隊派遣のための中核となる部隊を前方展開しておくことが目的であった。12月7日からは常設大西洋艦隊⁽²²⁾が任務を引き継ぎ、その後は約3ヶ月ごとのローテーションで両艦隊が作戦に従事している。NATOの艦隊は、2002年9月10日までに16,000隻以上の民間船舶の動向を監視し、必要な場合には臨検も行っている⁽²³⁾。この作戦は2003年2月現在も継続中である。

また、現在アフガニスタンには、国連安保理決議1386号に基づきISAF(国際治安支援部隊)が展開している。これはNATOによって実施されている作戦ではないが、NATO加盟国がその人員の約95%を提供している。2002年12月4日の時点で、ISAFに兵力を提供しているNATO加盟国は11カ国で、総兵力4,829人のうち4,545人(トルコ1,331人、ドイツ1,139人、フランス454人、イタリア442人、英国379人等)がNATO加盟国によるものである⁽²⁴⁾。ISAFの指揮は当初は英国がとっていたが、2002年6月からはトルコが引き継いでいる。2002年11月にはドイツとオランダが2003年2月から共同で指揮をとることに合意し、その際にはNATOが作戦計画立案、通信、兵站等で両国を支援することも決定されている⁽²⁵⁾。

国連のPKOではなくISAFの展開を望んだのは、従来から国連のPKOに不満を抱いている米国であった。しばしば指摘されるPKOの欠点(国連内の部局間の抗争、専門性の欠如、乏しい資源と資金等)に加え、軍事的観点からみても、複数の国からの寄せ集めであるPKO部隊には指揮命令系統の分裂や装備の仕様の不一致といった問題がある。米軍の軍事作戦と並行的に行われるという今回の活動の特殊性をも考慮して、米国はNATO加盟国が主体となる多国籍軍の展開を要請したのであった⁽²⁶⁾。

以上のように、NATOが行った対米支援のうち、統合軍事機構が活用されたのはAWACS

と常設艦隊の派遣だけであった。空域の使用許可といったその他の措置も確かに軍事的に重要であったが、それ自体は軍事行動ではなかった。そもそも AWACS と常設艦隊の派遣ですら、アフガニスタンとは直接には関係のない地域における非戦闘行動であり、わざわざ 5 条を発動せずとも可能な措置であった。NATO が創設以来初めて統合軍事機構をフルに活用して行った同盟の力作戦は、それが非 5 条事態への対処であったにもかかわらず「NATO による初めての戦争」といわれた。しかし、それとは対照的に、今回の NATO による対米支援の大半は、統合軍事機構を通じてではなく加盟国の個別的な行動として行われたのであった。

加盟国による個別的支援

NATO 加盟国の中で最も対米支援に積極的だったのは英国である。米国との「特別な関係」を重視する英国は多くの局面で米国と共同行動をとり、他の欧州諸国と米国との仲介役も果たした。さらに、他の同盟国が当初は対米支援を間接的なものにとどめていたのに対し、戦闘初日から米国と共に軍事作戦に参加したという点でも英国の対米支援は際立っていた。

以下、NATO 諸国が行った個別的支援を、英国、フランス、カナダ、ドイツ、その他の NATO 諸国の順に概観する（個別に論じる 4 カ国は、特に対米支援の規模が大きかった国である）。

(1) 英国

アフガニスタンへの攻撃は、米英の「共同作戦」として 2001 年 10 月 7 日に開始された。同日、T・ブレア首相は軍事行動を行う理由を説明する声明を発した⁽²⁷⁾。声明では、9.11 テロが英国国民に対する史上最悪の規模のテロ行為であったこと、テロの実行犯がアル・カーイダであるのは明白なこと、アル・カーイダの存在は欧州全ての国民の生命および経済的繁栄に対する脅威であること等がその理由として指摘されてい

る。そして、タリバン政権は十分な時間を与えられたにもかかわらずアル・カーイダの引き渡しに応じようとしないうえ、英国は軍事行動の開始を決定したのだとブレア首相は主張した。

また、同日、英国は国連安保理に自衛権を発動する旨の書簡を提出している⁽²⁸⁾。書簡は、9.11 テロを起こした「テロリストたちからの継続的な脅威に対処するために……国連憲章第 51 条に認められた個別のおよび集団的自衛の固有の権利を行使する」ことを報告し、その一方で、軍事行動の目標はあくまでもアル・カーイダとタリバン政権であってアフガニスタンの国民やイスラムではないこと、「民間人の犠牲者を極小化するために最新の注意を払う」ことも宣言している。

さらに 10 月 16 日には、英国政府は、自国の対テロ戦の目標を、英語とアラビア語の双方で全世界に向け発信した⁽²⁹⁾。その文書は、まず対テロ戦の全般的な目標を国際社会からテロを根絶することとした上で、短期的目標と長期的目標を設定している。短期的目標とは、アル・カーイダの指導者を司法の場に引き出すこと、アル・カーイダによるテロの脅威を阻止すること、アフガニスタンによるアル・カーイダへの庇護の供与を終結させること、(タリバン政権がアル・カーイダの引き渡しに応じないことに鑑み) アフガニスタンの政権を変更することの 4 つで、長期的目標とは、必要なあらゆる措置をとり国際テロの脅威を根絶すること、国家による国際テロ組織への支援や庇護の供与および国家とテロ組織との共謀を阻止すること、アフガニスタンを再統合し国際社会に責任ある一員として復帰させることの 3 つである。

英国は、9 月の時点から既にアフガニスタン近海に艦艇を派遣していた⁽³⁰⁾。英国の軍事作戦は「ヴェリタス作戦」(Operation Veritas) と命名され、10 月 7 日の作戦開始時には、22 機の艦載機を搭載可能な空母イラストラシアス、駆逐艦サウザンプトン、フリゲート艦コーンウェル、強襲揚陸艦フィアレス、および補給艦等数

隻が展開していた⁽³¹⁾。また、原子力潜水艦3隻も配備され、そのうちの2隻(トラファルガーおよびトライアンフ)には巡航ミサイル・トマホークが装備されていた。この2隻は、10月7日および13日にアフガニスタン内の目標に向けてトマホークを発射している。

空軍も同様に、アフガニスタン周辺に空中給油機(トライスターおよびVC-10)、AWACS、ニムロッドR1偵察機、ニムロッドMR2海上哨戒機等を派遣した。英国の空中給油機は米国の空母艦載機に給油が可能で、空爆は米国が行い、空中給油と偵察は主に英国が担当するという役割分担が行われた。英国による空中給油と偵察飛行は2002年になってもほぼ毎日のように行われている。また、米軍のB-1およびB-52爆撃機は、英領のディエゴ・ガルシアからアフガニスタンへ出撃している。

地上部隊に関しては、英国は作戦開始以前からSAS(特殊空挺部隊)等の小規模な特殊部隊をアフガニスタンに派遣し、情報収集活動や反タリバン勢力への軍事訓練を行っていたといわれている⁽³²⁾。また、2001年11月には、アフガニスタンのバグラムに地上部隊約100名を展開していることを政府は明らかにしたが、部隊の任務は偵察と飛行場の警備であるとして、戦闘行為への参加は否定した⁽³³⁾。

英国が本格的に地上部隊を戦闘に参加させるようになったのは、2002年になってからである。2002年初頭には、帰国したイラストリアスとフィアレスの代わりに、山岳戦や寒冷地戦を専門とする第45コマンドー部隊を乗船させたヘリ空母オーシャンを派遣した⁽³⁴⁾。3月18日には、下院でG・フーン国防相が、戦闘を目的とする地上部隊がアフガニスタン国内に展開していることを正式に認めた。国防相は、この派遣が米国からの要請に基づくものであり、また、第45コマンドー部隊を中心とする地上部隊の規模は約1,700人で、これは湾岸戦争以来最大規模の戦闘部隊の海外派遣であると証言している⁽³⁵⁾。この地上部隊は「ジャカナ任務部隊」(Task

Force Jacana)と名付けられ、2002年の4月から5月にかけて「コンドル作戦」(Operation Condor)等4つの戦闘作戦に従事した。J・ストロー外相の議会証言によれば、アフガニスタン国内にいる英軍は「独立した作戦を遂行しているのではなく、米国を支援している」のであり、米中央軍の指揮下で行動しているという⁽³⁶⁾。

6月20日の下院でフーン国防相は、この4つの作戦により28の洞窟が破壊され、英国のヘリの出撃回数も1,000回以上に及んだとその戦果を強調した。そして、情勢の沈静化に伴い、ジャカナ任務部隊を7月末までに撤退させ、当面は交代の地上部隊は派遣しないと証言している⁽³⁷⁾。

(2) フランス

フランスが行った対米支援は、当初は間接的なものにとどまった。フランス政府は、自国の対米支援活動を「ヘラクレス作戦」(l'Opération Héracles)と命名し、まず補給艦とフリゲート艦各1隻をインド洋に派遣することを10月3日に決定した⁽³⁸⁾。14日には、旧フランス領のジブチにある仏軍基地に配備されている哨戒機アトランティックが周辺地域の偵察飛行を開始した。ジブチはアル・カーイダの拠点があると疑われるソマリアの隣国で、この偵察飛行もアル・カーイダの活動を監視するためである。19日にはフランスの補給艦が米艦船に対する初の補給活動を行い、22日には続いてインド洋に派遣された掃海艇による掃海活動も実施された。

米国に追従することを嫌うフランスは、自国の意思が作戦に反映されない限り本格的支援は行わない方針であった。L・ジョスパン首相も、「フランスが新たな作戦に参加するためには、軍事作戦とその目的の策定に我々が完全に関与できることが必要になる」と議会で発言した⁽³⁹⁾。しかし、この問題は曖昧にされたままフランスの支援は拡大していく。11月21日、首相は議会で空母シャルル・ド・ゴールを中心とする艦隊のインド洋派遣を表明した。海軍は、シャルル・ド・ゴールに加えフリゲート艦3隻、原子力潜

水艦 1 隻、補給艦 1 隻で「473 任務部隊」(Task Force 473) を編成した。シャルル・ド・ゴールには、近代化改修型シュペル・エタンダール攻撃機 16 機と E2-C ホークアイ早期警戒機 2 機に加え、2 機の最新鋭戦闘機ラファール M が艦載されていた。シャルル・ド・ゴールもラファールも、共に実戦配備は今回の作戦が初めてである。ラファールは 2002 年 2 月および 3 月に追加配備され計 7 機が作戦に参加した。473 任務部隊は、12 月 18 日にインド洋で米空母セオドア・ルーズベルトおよびジョン・C・ステニス等と合流した後に、アラビア海へと移動し空母艦載機による警戒活動を開始した。

2002 年 3 月になると、フランスは戦闘行動への参加も開始する。3 月 2 日には、空軍の戦闘機ミラージュ 2000 がキルギス共和国のマナス空港に配備された。3 月 1 日から 17 日にかけてアフガニスタン東部のガルデス地区で行われたアル・カーイダ掃討作戦「アナコンダ作戦」(Operation Anaconda) においては、近代化改修型シュペル・エタンダールとミラージュ 2000 が米軍地上部隊への近接航空支援を行った。同作戦における仏軍機の出撃回数は 1 日約 17 回にも及んでいる。不朽の自由作戦において近接航空支援を行った国は、米国以外ではフランスだけである。ラファールは戦闘行動にこそ参加しなかったが、印パ間の緊張が高まった 6 月に印パ国境の偵察飛行を行っている⁽⁴⁰⁾。

これらの活動以外にも、473 任務部隊は、タリバンおよびアル・カーイダのメンバーが海路で逃走することを阻止するための海上監視にも従事した。同部隊は 6 月 23 日に作戦海域から離脱し、7 月 1 日にトゥーロンに帰港している。作戦開始から 6 月 19 日までの間に、空母艦載機の出撃回数は 777 回 (総飛行時間約 6,000 時間) に及び、これは不朽の自由作戦に参加した航空機の全出撃回数の約 10% に相当する。シュペル・エタンダールによる近接航空支援は 165 回、偵察飛行は 100 回 (総飛行時間約 2,200 時間)、ホークアイによる警戒飛行は 126 回 (総飛行時間約 500

時間) 行われた。

以上に加え、フランス空軍は、タジキスタンのドゥシャンベに輸送機 C-160 と C-130 を、キルギス共和国のマナスに空中給油機 KC-135 を派遣している。また、フランスは、ドゥシャンベ、マナス、マザリ・シャリフの空港警備のためにそれぞれ数百人規模の地上部隊を配備した⁽⁴¹⁾。さらに、フランスの情報員は 9.11 テロ発生以前から北部同盟に潜入しており、米国は北部同盟と接触するのにフランスが開拓したルートを活用したともいわれているし、フランス政府は公式には認めていないが特殊部隊もアフガニスタンに派遣されていたようである⁽⁴²⁾。フランスがアフガニスタン周辺に展開した兵力は、約 4,000 人 (そのうち 473 任務部隊が 3,500 人) であった⁽⁴³⁾。また、フランスは、NATO が決定した 8 つの措置の内の第 4 番目に基づく行動として、米国に派遣された NATO の AWACS 部隊がバルカン半島で行っていた警戒活動を自国の AWACS で引き継いでいる。

しかし、フランスの対米支援は、必ずしもスムーズなものではなかった。米軍との調整不足や軍事作戦に関する見解の相違が原因で、フランスは米国との共同作戦にフラストレーションを感じるが多かった。同盟の力作戦の場合と同様に、フランスは、米国の作戦立案者がフランスの航空機に割り当てた空爆目標を、民間人への配慮が足りないとして拒否することもあった⁽⁴⁴⁾。フロリダの米中央軍司令部に派遣されたフランスの将校も、人道支援任務以外は実質的な軍事作戦の立案には関与できず、「これでは軍事行動に関して米国に白紙委任状をわたすようなものだ」と不満を漏らしている⁽⁴⁵⁾。

(3) カナダ

不朽の自由作戦が開始された 10 月 7 日、J・クレティエン首相は対テロ戦への兵力提供を表明し、対米支援作戦「アポロ作戦」(Operation Apollo) を開始した⁽⁴⁶⁾。翌 8 日、カナダ海軍は、NATO の常設地中海艦隊に配属されていたフ

リゲート艦ハリファックスに、NATO の指揮下から離脱しアラビア海へ向かうように命じた。アラビア海到着後、ハリファックスは米国のカール・ビンソン空母戦闘群に編入されている⁽⁴⁷⁾。10月17日には、駆逐艦、フリゲート艦、補給艦各1隻からなる艦隊もカナダを出港し、11月20日にアラビア海に到着した。2002年1月のピーク時には、カナダ海軍は艦船6隻、人員約1,500人をアフガニスタン近海に展開している。その後も常時2 - 5隻の艦船を展開し、主として、米軍の空母や強襲揚陸艦の護衛、洋上補給、海上監視を行っている。2002年11月までの約1年間で、カナダの艦船は1万隻以上の船舶に対して国籍等の確認を行い、乗船しての臨検も260回以上に及んだ。これは、作戦参加国が行った臨検回数の約60%に相当する。

2001年11月、米国は同盟国に対し、北部同盟の支配地域に地上部隊を配備し人道支援と治安維持を行うように求めた。これに応じる形で、カナダ陸軍は約1,000名の即時対応地上部隊をアフガニスタンに派遣した。さらに米国は、カンダハル周辺に展開する米国の地上部隊にカナダの兵力約750人を編入させるようにと、カナダ政府に直接依頼する。この要請を受け、カナダは、2002年1月に1個軽歩兵大隊を中心とする地上部隊の派遣を決定した。部隊の派遣は2月から開始され、米軍と共同の戦闘作戦にも従事した。3月のアナコンダ作戦にもカナダの狙撃兵等16名が参加し、3月13日から19日にかけては、ガルデス地区で米加両部隊による強襲作戦「ハーブーン作戦」(Operation Harpoon)がアナコンダ作戦と並行的に行われた。また、4月17日には、米軍機の誤爆により訓練中のカナダ兵4名が死亡するという事故もあった。この部隊は、7月末に撤退を完了している。

カナダ空軍は、2001年11月16日、CC-150ポラリス大型輸送機1機と人員約40名からなる戦略空輸部隊を編成した。同部隊は、カナダ・湾岸間の人員および補給物資の輸送活動に従事し、2002年5月20日の活動終了までの間に人員約

2,300名、物資約3,500トンの輸送を行った(その後も、通常の輸送活動としてCC-150による輸送は行われている)。12月27日には、2機のCP-140オーロラ偵察・対潜哨戒機と人員約200名を湾岸に派遣し、アラビア海北部における洋上偵察飛行を開始した。さらに2002年1月21日には、3機のC-130ハーキュリーズ輸送機と人員180名からなる戦術空輸部隊の湾岸への配備も開始された。同部隊は湾岸・カンダハル間の輸送活動に従事し、2002年11月の時点においても活動中である。

不朽の自由作戦において、カナダは平均して約3,000人の兵力を提供しており、これは米、英、仏に次いで4番目に大きな兵力であった。さらに、カナダは、米国とカナダが共同で運営しているNORAD(北米航空宇宙防衛司令部)を通じて、米国の本土防衛作戦であるノーブル・イーグル作戦にも協力している。2003年2月13日現在、アポロ作戦に従事するカナダ軍兵士は958名となっている⁽⁴⁸⁾。

(4) ドイツ

9.11テロが発生すると直ちにドイツは、首相および主要閣僚で構成される連邦安全保障会議を招集し対応策を協議した。G・シュレーダー首相は、会議後に米国への「無制限の連帯」を表明し、さらに10月11日には、米国の軍事行動は安保理決議に基づく正当な自衛権の行使であるとの演説を行った⁽⁴⁹⁾。しかしながら、ドイツは軍事的な対米支援をすぐには開始せず、当初はNATOのAWACS部隊に兵員を提供するだけにとどめた。ドイツ連邦軍による軍事支援を行うためには、政府は、まず国内世論をまとめる必要があった。そのために、シュレーダー首相は、10月14日の連邦議会において、戦後ドイツの外交政策の転換を促す画期的な所信表明演説を行う。首相は、米国に対して「無制限の連帯」という言葉以上の支援を行う用意があるとした上で、国際社会の安全を維持するために軍事行動への参加も含む責任を果すことは、も

はやドイツの新しい外交政策の「常識」となったのだと宣言したのである⁽⁵⁰⁾。

11月になると、ドイツ政府は独自の軍事支援を検討し始める。11月7日には、政府は派兵同意決議案を連邦議会に提出した。決議案は、「安保理決議1368号に従い、あらゆる必要な措置を持って、テロ活動による世界平和と国際の安全に対する脅威と戦うことを任務」として、ドイツ連邦軍を「国連憲章第51条および北大西洋条約第5条に基づき」不朽の自由作戦に参加させるという内容であった。また、当面の派遣期間は12ヶ月、兵力は最大3,900名とされた⁽⁵¹⁾。この兵員数は米国からの要請に基づくもので、その内訳は港湾・航路の安全確保のための海軍1,800人、生物・化学兵器探知部隊800人、航空輸送部隊500人等であった⁽⁵²⁾。シュレーダー首相は「米国からは一般的な地上戦や空爆への参加は求められていない」と戦闘行為への参加ではないことを強調したが、この決議案に対しては連立与党の社会民主党や緑の党の中からも反対の声が上がった。最終的には、首相が自らの信任案とこの決議案を絡めることで連立与党をまとめあげ、11月16日に同決議案は賛成336、反対326の僅差で可決された⁽⁵³⁾。

この決議に基づき、ドイツは、11月26日から2002年1月10日まで、ドイツのラムシュタイン米軍基地からトルコのインシルリック基地間の物資輸送を、C-130輸送機でほぼ毎日3回の頻度で実施した。2002年2月には、クウェートに250名のNBC（核・生物・化学）兵器防護大隊を派遣し、演習を実施している。演習は3月初旬に終了し本隊は帰国したが、その後もNBC兵器に対処可能な特殊装甲車フックスと兵員約50名は同国に留まっている⁽⁵⁴⁾。また、ドイツは、フリゲート艦3隻、高速警戒艇5隻、支援艦艇4隻をソマリア沿岸海域（いわゆる「アフリカの角」）に、シー・キング対潜哨戒ヘリ2機をジブチに配備し、シー・レーンの確保と臨検を実施している（派遣要員は約1,400名）。ドイツは同海域に展開している5カ国で構成される

多国籍艦隊の指揮もとっている⁽⁵⁵⁾。

ドイツはアフガニスタン国内に特殊部隊も派遣しているが、政府は国内世論を考慮して当初は公表を控えていた。2002年3月のアナコンダ作戦にも、フランス、デンマーク、ノルウェー、カナダ、オーストラリアの部隊と共に、ドイツは特殊部隊約100名を参加させている。同作戦へのドイツの参加を米国が公表してしまったため、それを秘密にしていたドイツ政府が米国に抗議するという一幕もあった⁽⁵⁶⁾。なお、11月15日には、ドイツ軍のアフガニスタン派遣の1年延長が、連邦議会で前回とは対照的に573対11の大差で承認された⁽⁵⁷⁾。

国内的な制約から直接の戦闘参加が困難であるドイツは、バルカンにおける平和支援活動への貢献を高めることで米国の作戦をバックアップしようとした。とりわけ、NATOが2002年9月26日にマケドニアで国際停戦監視団の保護を任務とする「アンバー・フォックス作戦」（Operation Amber Fox）を開始すると、ドイツは要員の大部分（約600名）を負担し、作戦の指揮もとった⁽⁵⁸⁾。前述したように、2003年2月からは、ISAFの指揮をオランダと共同でとることも予定されている。2002年11月の時点で、ドイツは、不朽の自由作戦に1,135人、ISAFに1,336人、コソヴォに4,390人、ボスニア・ヘルツェゴヴィナに1,458人、マケドニアに225人の兵力をそれぞれ展開している⁽⁵⁹⁾。

(5) その他のNATO諸国

以下では、英・仏・独・カナダ以外のNATO加盟国が行った対米支援の概要を、2002年6月に米国防総省が発表した資料、および2002年10月に米商務省が発表した資料に基づき紹介する⁽⁶⁰⁾（順序はアルファベット順）。

ベルギー：2001年10月に行われたベルギー、スペイン、オランダ、ノルウェーによるアフガニスタンへの国際的な人道支援活動を指揮し、約100トンの食糧を供給。また、ベルギー

国内からタジキスタンのドゥシャンベに向け C-130輸送機で食糧を輸送。

チェコ：クウェートに NBC 兵器の探知・除染部隊（251名）を配備。新設されたアフガニスタン国軍に制服1,000着を供与。米国で活動する NATO の AWACS 部隊に対して、人員・物資の輸送を実施（2002年6月の時点で46回）。ISAF の活動の一環として、バگرامに医療部隊を派遣。

デンマーク：アフガニスタンに100名の特殊部隊を派遣。同部隊は米国の指揮下で行動し、アナコンダ作戦にも参加。キルギス共和国のマナス飛行場に C-130輸送機1機を派遣し、アフガニスタンへの輸送活動を実施。2002年10月には、マナスに F-16戦闘機を6機配備。ISAF の活動で死亡者3名、負傷者3名（2002年6月時点）。

ギリシャ：特殊部隊1チームと S-70汎用ヘリ1機を乗せたフリゲート艦1隻をアフガニスタン近海に派遣。アフガニスタン国内に C-130輸送機1機と1個工兵中隊を配備。クレタ島の海軍基地および空軍基地を、同盟国の兵站活動に提供。ISAF に工兵隊100名等を派遣。パキスタンのカラチに C-130輸送機2機を配備し ISAF への輸送活動を実施。

ハンガリー：アフガニスタンの国軍に小火器や弾薬を含む6個大隊分の装備を提供。

イタリア：北アラビア海にイタリア唯一の空母戦闘群を派遣し、米軍と共に行動（不朽の自由作戦に参加した全海軍の13%以上をイタリアが提供）。2002年10月までに、パキスタンに軍需物資7.7トン以上を輸送。バگرام飛行場の滑走路を43名の工兵隊が補修。ISAF に人員を提供すると共に、ISAF 向けの輸送活動に C-130輸送機3機等を提供。

オランダ：カタールのアル・ウデイド空軍基地に KDC-10空中給油機1機を配備。C-130輸送機による人道支援物資の輸送。ペルシャ湾にフリゲート艦2隻を派遣。2002年10月からは、マナス飛行場に6機の F-16を配備。

ノルウェー：アフガニスタン国内に特殊部隊を派遣し、アナコンダ作戦にも参加。カンダハルとバگرامの飛行場に地雷除去部隊を派遣。マナス飛行場に C-130輸送機を配備し、自国の特殊部隊への補給や人道支援物資の輸送を実施。2002年10月から、マナスに6機の F-16を配備。アフガニスタン国軍に700名分の装備を供与。

ポーランド：バگرامに工兵小隊を派遣。アフガニスタンにおける地雷除去活動および海上における監視活動にも協力。

ポルトガル：ISAF に8名の医療部隊を派遣。C-130による輸送活動も実施。

スペイン：2002年9月までバگرامに野戦病院を設置。P-3対潜哨戒機1機をジブチに、フリゲート艦2隻と補給艦1隻をアフリカの角に派遣し、同海域における監視活動に参加。マナスに C-130輸送機1機と捜索・救難ヘリ2機を配備。

トルコ：KC-135空中給油機による空中給油を実施。ISAF に人員最大約1,400名を提供し、2002年6月から指揮をとる。これに加え、2001年11月にはアフガニスタン国内に特殊部隊90名を派遣し、反タリバン勢力の軍事訓練と人道支援活動のサポートを行ったという報告もある⁽⁶¹⁾。

米欧間の「能力ギャップ」

(1) ギャップの原因と現状

不朽の自由作戦は、米軍の圧倒的な「ハイテク軍事力」を見せつける場となった。オハンロンは、今回の作戦において進歩が顕著であった点として、通信能力の向上、UAV（無人航空機）や JSTARS（ジョイント・スターズ）による偵察・情報収集能力の向上、地上の特殊部隊による情報収集と精密誘導兵器の組み合わせによる攻撃精度の向上等を指摘している⁽⁶²⁾。しかし、米国と欧州諸国の軍事力に大きな格差が存在することも同時に明らかとなった。不朽の自由作

戦で軍事的には脇役に追いやられた欧州諸国は、米国との格差を痛感することになった。

この格差を象徴する事例として、次のようなことがあった。今回の作戦において当初米国は、NATOで採用している暗号通信システムではなく米軍独自のより先進的な通信システムを採用していた。そのため、フランスの航空機は、米軍の地上部隊からの通信を受信できなかった。フランスによる近接航空支援が可能となったのは、米国が通信傍受の危険が減ったと判断しフランスと同じ「旧式」のシステムの使用を許可したからだということである⁽⁶³⁾。フランスの対米支援作戦を指揮するJ・P・ガヴィアール將軍は、「我々にとってはNATOの様式が基準だが、米国にとっては、それは彼らの世界のうちの小さな一部に過ぎない。共に作戦を遂行することは不可能ではないが、それは非常に複雑なものになってしまう」と語っている⁽⁶⁴⁾。

NATOは、長年にわたり加盟国の軍隊間のインターオペラビリティ（相互運用性）⁽⁶⁵⁾を重視してきた。NATOはインターオペラビリティを高めるために、各種の標準化協定を結び、主に作戦の標準化（ドクトリン、戦術、訓練、地図作成法等）、物資の標準化（指揮・統制・通信システム、兵器体系、弾薬、燃料等）、軍管理の標準化（主に用語や統計作成法）を進めてきた⁽⁶⁶⁾。しかし、不朽の自由作戦では、米軍は同盟国とのインターオペラビリティを減少させることになるうとも、一部の領域において独自の先進技術の使用を優先した。それは、同盟国にあわせて「時代遅れ」のシステムを採用することを米軍が拒否した結果である。そのため、米軍は、自軍とインターオペラビリティのない同盟国の軍隊が戦闘に参加することには消極的になった。「不朽の自由作戦への同盟国の参加を認めることに米国が躊躇したのは、無関心や傲慢、利益の不一致からではなく、軍事的効率性に基づく考慮からだ」⁽⁶⁷⁾のである。

米欧間の「能力ギャップ」(Capabilities Gap)が問題となったのは、決して今回が初めてではな

い。冷戦後にNATO諸国が関与した一連の軍事作戦（とりわけ湾岸戦争およびバルカンにおける平和支援活動と同盟の力作戦）が行われるたびに、能力ギャップの存在が指摘されてきた⁽⁶⁸⁾。ロバートソン事務総長が1999年の事務総長就任時に、NATOの3つの優先課題は「能力、能力、能力」(Capabilities, Capabilities, Capabilities)であると発言して以来、この言葉はNATO関係者の標語ともなっていた。NATOの第2次拡大を決定するはずのプラハ・サミットを前にして、NATOの機関誌である『NATOレビュー』が拡大問題ではなく「能力、能力、能力」と題する特集を組んだことは、今回の作戦で明らかになった能力ギャップの深刻さを象徴する出来事であった⁽⁶⁹⁾。

冷戦期においても、米欧間の軍事力の格差はバードン・シェアリングの問題として常に懸案事項となっていた。しかし、それは主として国防費や通常兵力の規模をめぐる対立であって、軍事力の質やインターオペラビリティはさほど重視されていなかった。何よりもソ連という脅威を前にしては、米欧には協力する以外の選択肢はなかった。

とはいえ、米欧間にギャップが生まれる要因は冷戦期から存在していた。当時、東西間の戦争が勃発すれば自国が戦場となる西欧諸国は、ソ連の侵攻に対抗して重装備の軍を創設することに専念していた。西欧諸国にとって、軍を国外で活動させるために必要となる輸送や兵站の優先度は低かった。一方、本土から遠く離れた場所で戦わなければならない米軍には、機動性、継戦能力、海外展開能力が求められた。そのため、米国は、戦略輸送、兵站、空母戦闘群、空中給油といった能力を強化せざるを得なかったのである。米国海軍大学院のD・ヨストが指摘するように、この点で、戦後の西欧諸国は恵まれた条件の下で発展してきたといえる。何故なら、西欧諸国は、中東や湾岸等における自国の経済的な権益の防衛をほぼ全面的に米国に依存してきたからである⁽⁷⁰⁾。

冷戦後の NATO は欧州周辺地域への関与を重視するようになったが、その任務を遂行するためには軍隊の遠征能力が必要不可欠である。米国は冷戦期からそのような能力を育成してきたし、さらに冷戦後には、湾岸戦争の教訓と 2 正面戦略の採用により以前にも増して遠征能力を重視するようになった。一方、西欧諸国にとっては、遠征軍への脱皮は兵力構成の抜本的な変革を意味していた。ところが、ソ連の脅威の消滅を目の当たりにした欧州は、「平和の配当」を求め国防費の削減を進めたのであった。冷戦後の米国が「グローバルな国家安全保障戦略」を採用し「兵力計画の照準を欧州から [湾岸や朝鮮半島等における] 地域紛争へとシフトさせた」のとは対照的に、「欧州の視野は、明らかにグローバルではなく地域的なもの」に限定されているのである⁽⁷¹⁾。このような米欧の戦略の相違が、軍事能力のギャップをさらに増幅させることとなった。

コストによれば、このギャップは技術・投資・調達等の様々な分野におけるギャップが複合して生じたものであり、米国は「戦略的機動力（空中給油や空輸能力）、水上艦および潜水艦、精密誘導弾、電子戦、兵力投射（長距離空輸とミサイル攻撃）、……C4ISR（指揮・統制・通信・

コンピューター・情報・監視・偵察）」の分野で量的および質的に欧州を凌駕し、その結果、遠征作戦の計画および遂行の点において、すべての欧州諸国の能力を合計しても米国のそれには及ばないという状況が生起しているのである⁽⁷²⁾。

各国の国防費は、米欧間のギャップの原因と実状を明確に映し出している⁽⁷³⁾。表 1 - 1 および表 1 - 2 は、1985年以降の国防費の推移である。これを見て明らかなのは、冷戦後の NATO 全体の国防費は減少傾向にあるが、米国がただ 1 国で全体の約 60% を負担し続けている構図に変化はないという事実である。もちろん、米国の国防費が欧州諸国よりも大きいのは、米国がグローバルな戦略を採用し、世界各地に軍を展開させているからでもある。しかし、米国の見解では欧州諸国も米軍が保障している世界の安定から利益を得ているのであり、ここに米国が欧州に対してバードン・シェアリングを求める根拠がある。しかも、2002年の統計を見てもわかるように、対テロ戦遂行のために米国は国防費を増大させており、米欧間のギャップの一層の拡大が懸念されている。国防費の対 GNP 比（表 2）では、減少率こそ米国の方が高いが、冷戦後も米国が約 3% の国防費を維持しているのに対し、欧州諸国のそれは 2% にま

表 1 - 1 国防費の推移（経常価格）

（単位：億ドル）

	1985年	1990年	1995年	2000年	2002年 ⁽²⁾
米 国 (%)	2,581 (72.1)	3,062 (60.8)	2,789 (59.1)	3,017 (63.6)	3,509 (67.2)
米国を除く加盟国の合計 ⁽¹⁾ (%)	998 (27.9)	1,977 (39.2)	1,934 (40.9)	1,726 (36.4)	1,713 (32.8)
NATO 全体	3,579	5,039	4,723	4,743	5,222

表 1 - 2 国防費の推移（1995年不変価格）

（単位：億ドル）

	1985年	1990年	1995年	2000年	2002年 ⁽²⁾
米国 (%)	3,497 (60.6)	3,550 (60.6)	2,789 (59.1)	2,696 (57.5)	2,950 (59.8)
米国を除く加盟国の合計 ⁽¹⁾ (%)	2,272 (39.4)	2,309 (39.4)	1,934 (40.9)	1,994 (42.5)	1,987 (40.2)
NATO 全体	5,769	5,859	4,723	4,690	4,937

出展："Financial and Economic Data Relating to NATO Defence, Defence Expenditures of NATO Countries (1980-2002)", M-DPC-2 (2002) 139, 20 December, 2002.

- (1) 1985-1995年の米国を除く加盟国は、ベルギー、デンマーク、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、トルコ、イギリス、カナダの14カ国。2000年および2002年は、チェコ、ハンガリー、ポーランドも加えた17カ国。なお、アイルランドは軍隊を保有せず国防費は無いので統計から除外されている。
- (2) 2002年は推計。

表2 国防費の対 GNP 比 (経常価格)

	1985-89年平均	1990-94年平均	1995-99年平均	2000年	2002年 ⁽²⁾
米国	6.0%	4.7%	3.3%	3.1%	3.3%
欧州の NATO 加盟国平均 ⁽¹⁾	3.2%	2.6%	2.2%	2.1%	2.0%

出展: "Financial and Economic Data Relating to NATO Defence, Defence Expenditures of NATO Countries (1980-2002)", M-DPC-2 (2002) 139, 20 December, 2002.

- (1) 1995-99年平均の欧州の NATO 加盟国には、チェコ、ハンガリー、ポーランドは含まれていない。アイルランドは軍隊を保有せず国防費は無いので統計から除外されている。
 (2) 2002年は推計。

で減少している。2002年の統計で、対 GNP 比 2% を越える国防費を支出している欧州の加盟国は、トルコ (5.0%)、ギリシャ (4.4%)、フランス (2.5%)、英国 (2.4%)、ポルトガル (2.3%)、チェコ (2.1%) と 16 カ国中わずか 6 カ国にすぎない。近年の NATO は対 GNP 比 3% を国防費の目標としているが、それをクリアしているのは米国以外ではギリシャとトルコのみなのである。

しかし、米欧間の能力ギャップには、国防費の総額のギャップ以上のものがある。欧州諸国の多くは、冷戦期の兵力構成からの脱却が遅れている。それを最も顕著に表しているのが、各国の兵員数である。米国の兵員数は、第二次冷戦のピークであった 1986 年の約 215 万人から、2002 年には約 141 万人にまで削減されている。在欧米軍 (地中海に展開する第 6 艦隊も含む) も、1986 年の約 35 万人から 2002 年の約 11 万人へと削減された。同様に、欧州諸国も、1986 年の約 327 万人 (当時の欧州の NATO 加盟 14 カ国の合計) から 2002 年の約 228 万人 (現在の欧州の NATO 加盟 17 カ国の合計、1999 年に加盟した 3 カ国を除けば約 204 万人) へと兵員を削減した⁽⁷⁴⁾。しかし、欧州諸国は兵力をより大胆に削減することが可能なのである。全世界に展開する米軍でさえ約 141 万の兵力しか保有していないのに、兵員の大半を欧州大陸に留めている欧州諸国が、米国を遥かに上回る規模の軍を維持しなければならない合理的理由はない。F・エイズブルは、米欧間のギャップの最大の要因がこの点にあると指摘し、皮肉を込めて「欧州が優っている唯一の領域は使い物にならず無駄な兵員数である」

と述べている⁽⁷⁵⁾。

欧州の兵員数が過剰であることには、いくつかの理由がある。冷戦期においては、ソ連の大規模侵攻に対処するために、英国とルクセンブルクを除くすべての欧州の NATO 加盟国が徴兵制を採用して大量の兵力の確保に努めた。冷戦後そのような軍隊の必要性が薄れたにもかかわらず、戦略の見直しが遅れた結果、欧州諸国はいまだに冷戦構造下の兵力構成を引きずっている。各国が徴兵制を廃止し専門的かつ機動的な軍隊への脱皮を開始したのは、ようやく最近のことである。しかし、それ以上に決定的な要因は、欧州各国が、自己完結的な独自の国軍を個別に保有しているという点にある。欧州を 1 つの国家と仮定すれば、例えば内陸部であるフランスやドイツに大量の陸軍を配備する必要性は必ずしもない。各国が独立した国防政策・体制を採用しているために、かなりの無駄が生じているのである。この問題を解決するためには欧州の軍事的な統合を進展させなければならないが、それもまた容易なことではない。

欧州の過剰な兵員数と米欧の国防費の格差を考え合わせれば、欧州諸国の国防費が人件費によって逼迫されているであろうことが推察できる。事実、2002 年の国防費に占める人件費の割合は、以前から志願兵制を採用している米国が 34.7%、英国が 39.3% なのに対して、他の同盟国の半数以上が 50% を越えている (例えば、ポルトガル 78.2%、イタリア 71.9%、スペイン 65.0%、フランス 60.3%、ドイツ 60.2%)。そして、この結果は、装備への投資の不足へと帰結する。2002 年の国防費に占める装備調達費 (研究・開発費

を含む)の割合は、米国が24.9%、英国が24.2%なのに対して、ノルウェーとトルコを除く他の同盟国はすべて20%以下である。米国は1980年以降20%以上を維持しているが、ドイツでは1985 - 89年平均の19.6%が2002年には12.2%に、イタリアでも同じく19.7%が13.3%に減少した。米欧の国防費の総額の絶対量の差を考慮すれば、実際の投資金額の差は甚大なものとなる。2001年に米国が支出した装備の研究・開発費は、ドイツの国防費の総額よりも大きいといわれている⁽⁷⁶⁾。この傾向が続く限り、装備面で欧州が米国に追いつくことはまず不可能である。しかも、兵員数の場合と同様に装備に関しても、欧州諸国が独立した軍隊を維持することで無駄な重複が生じている。さらに、財政規模の小さな欧州の小国にとっては自国だけで高価な近代兵器を調達することは困難で、ここでもまた欧州諸国の協調した行動が求められている。

米欧間の能力ギャップは、1990年代に米欧が共同の軍事行動を実際に行うようになって顕在化した。例えば、同盟の力作戦では、地上部隊の派遣が開始された初日に現地に着てきた欧州の部隊はたった9個大隊だけであった⁽⁷⁷⁾。また、同作戦では「攻撃的電子戦、空中からの指揮・管制、全天候型の精密誘導弾、空中給油、地上の移動目標の捕捉等に関しては、その大部分もしくは全てを米国が提供した」といわれる⁽⁷⁸⁾。米国が150機以上の空中給油機を戦に参加させたのに対して、英仏はそれぞれ約10機を提供しただけであった。味方の航空機への指揮・管制でも、NATOのAWACSは早期警戒に最適化されていて管制能力が低いため、NATOは全面的に米国のEC-130(C-130に空中指揮・管制能力を持たせた機体)に依存することとなった。空爆の遂行にはジャミングや対レーダー・ミサイルによるSEAD(敵防空網制圧)が必須であるが、そのような攻撃的な電子戦もほとんどが米国のEA-6Bプラウラーによって行われた⁽⁷⁹⁾。さらに、JSTARSや悪天候下でも使用可能な精密誘導弾を保有しているのも、

米国のみであった。

より深刻なのが、軍事技術のギャップである。RMA(軍事における革命)を推進する米軍は情報通信にかなりの投資をしているため、特にC4Iの領域における米欧のギャップはますます拡大する傾向にある。C4Iのギャップが重大なのは、それがあまりにも拡大しすぎると軍の共同行動自体がそもそも不可能になってしまうからである。先に例示したように、不朽の自由作戦では、フランスの航空機は米軍の通信を受信できなかった。現在、米国は余計なコストを払って、同盟国と歩調を合わせるために古いシステムも維持している。米国がこのコストを敬遠するようになれば、米欧の軍隊間で通信が不可能になるという事態も発生しかねない。

エイスプールの、以上のような状況を総括して次のように述べている。「欧州諸国全体の国防費は米国の約60%であるので、理論上は米国の60%の能力を持っているはずである。しかし、欧州の能力は米国に比して、戦略的な偵察や戦域レベルのC4ISRではおそらく10%以下、空輸能力では20%以下、そして空中発射精密誘導弾の領域では10%以下でしかない」⁽⁸⁰⁾。

(2) ギャップ解消に向けた取り組み

能力ギャップの存在は、米欧双方にとって重大な問題である。欧州が過度に米国に依存するならば、米国は負担の増大に不満を抱き、欧州に対するバードン・シェアリングの要求を強めるようになる。欧州諸国にとっても、対米依存は安全保障の領域における欧州の発言権の低下を意味する。また、ギャップの拡大はインターオペラビリティを低下させ、米欧の軍隊が共同で作戦に従事することを困難にする。最悪の場合には、ハイテクを用いた短期間の戦闘は米国が行い、その後の地道な平和維持は欧州が担当するという「労働分業」が生じる可能性もある。そうなれば、米欧の戦略的な関心にずれが生じ、同盟の団結が弱体化することは避けられない。不朽の自由作戦が米軍主導で進められISAFが

欧州に任せられたという事実は、この危険が現実化しつつあることを意味している。

とはいえ、欧州諸国が米軍と同等の高度な戦力を保持する必要は必ずしもない。仮に欧州が平和維持活動への特化を選択するならば、電子戦能力や精密誘導弾等はそれほど必要とはされなくなる。しかしながら、英国キングス・カレッジのA・ドーマンは、欧州諸国も最低限の遠征能力は保有すべきだと考えている。同氏は、その理由として、国連を通じての活動や米国との共同作戦の遂行、欧州周辺地域の民族的不安定性への対処、天然資源の権益確保、旧植民地への関与等を行う必要が欧州にもあることを指摘している⁽⁸¹⁾。

湾岸戦争以後、能力ギャップは常にNATOの懸案事項となっていたが、欧州諸国の関心が安全保障よりも欧州統合に向けられていたこともあって、ギャップを埋めるための対策はなかなかとられなかった。しかしコソヴォ紛争は、欧州諸国の軍事力だけでは欧州周辺の安定すら維持できないという現実を明瞭にした。この経験が契機となり能力ギャップに対する欧州の憂慮が深刻化したことで、ようやくギャップ解消に向けた取り組みが動き出したのであった。

1999年4月のNATOワシントン・サミットでは、非5条事態も視野に入れた能力改善計画である「防衛能力イニシアティブ」(Defence Capabilities Initiative / DCI)が承認された。DCIは加盟国が改善すべき58の項目を列挙し、それらを、機動力と海外展開能力(輸送等)、

継戦能力(本土から離れた地域で長期間に渡り作戦を遂行する能力や兵站)、戦闘の効率性(精密誘導弾や全天候型の兵器システムといった先進技術)、生存可能性(部隊やインフラの防護、偵察・監視システム、防空システム、大量破壊兵器防衛)、インターオペラビリティのある通信・情報システムの5つにグルーピングしている⁽⁸²⁾。NATOは各国のDCIへの取り組み状況を監督するための組織も立ち上げたが、実質的な進展はほとんど無かった。その原因としては、DCI

が改善点を列挙するだけで具体的な目標を設定していないこと、コソヴォ紛争が終結すると欧州諸国の危機感が薄れてしまったこと、欧州諸国の財政状況が国防費の増大を許容する状態にはないこと等が指摘できる。さらに、DCIに対しては、それが米国の要求に基づく米軍をモデルとした計画であり、米軍のRMAに追従しても対米依存が増大するだけにすぎないという欧州側からの批判もある⁽⁸³⁾。一方、ランド研究所が発表した米独シンクタンクの共同報告書は、DCIは米軍のトランスフォーメーションとの連動性に欠けるだけでなく、共通の戦略に基づいておらず長期的な視野がないと指摘している⁽⁸⁴⁾。

欧州諸国は、NATOの枠外でも能力改善に取り組んでいる。EUは、1999年のヘルシンキ・サミットにおいて、最大兵力6万人の緊急対応部隊を2003年までに創設するという目標(「ヘッドライン・ゴール」)を設定した。2000年および2001年にEUが開催した能力改善をテーマとする会合では、緊急対応部隊創設には戦略的な空海輸能力等の強化が不可欠だとされ、大型輸送機やJSTARSの共同調達も提案された⁽⁸⁵⁾。この検討結果を受け2001年12月のEUラーキン・サミットでは、EU独自の能力改善計画であるECAP(欧州能力行動計画)が承認されている⁽⁸⁶⁾。しかし、ECAPで指摘された改善点の多くはDCIと重複していて、EU独自の軍事力とNATOの関係がいまだに曖昧であるのと同様に、ECAPとDCIの関係も明確ではない。

小国の多い欧州諸国が各国の個別的努力だけで米国に追いつくことは不可能である。そのため、欧州諸国は、防衛分野においても各種の多国間協力を進めている。例えば、英・仏・独・伊の4カ国は、1990年代中頃に創設された兵器の共同開発・調達を円滑に実行するための「共同装備協力機構」に関する条約を2001年に正式に結び、さらにその門戸を他の欧州諸国にも開放している⁽⁸⁷⁾。この4カ国とスペインおよびスウェーデンは、防衛産業再編を促進する協定に

も調印し、技術や情報の共有に対する障壁を減らし、装備調達で協調することを誓約した⁽⁸⁸⁾。2000年には「欧州空輸軍」の創設に欧州諸国は合意し、約200機の大型輸送機エアバス A400 M を調達することが計画されている⁽⁸⁹⁾。さらに、英・仏・独・伊・蘭・ベルギー・スペインの空軍が参加する「欧州航空群」は、各国の輸送機および空中給油機の共同運用を強化する協定を2001年に結び、事実上の「航空機の共有」を試みている⁽⁹⁰⁾。

一方、米国も、2000年5月に同盟国向けの兵器輸出規制を緩和する DTSI (防衛貿易安全保障イニシアティブ) を開始し、欧州の努力を支援している。DTSI の狙いは、軍事技術の移転を容易にして米欧の防衛産業間の協力を促進することにある。DTSI は「冷戦の開始以後、米国が初めて行った技術移転政策の抜本的改革」といわれ、これにより JSF (次世代の統合攻撃戦闘機) 等の米欧の共同兵器開発計画にも進展が見られるようになった⁽⁹¹⁾。

NATO の対応の評価

(1) 不朽の自由作戦への貢献

5条発動後の NATO の貢献に対しては賛否両論があるが、どちらの立場に立つ者も否定できないのは、不朽の自由作戦において NATO は実質的な軍事的貢献を行わなかったという事実である。これには、さまざまな理由がある。まず、米国、特に国防総省が同盟国の作戦関与を望まなかった。NATO の集団的意思決定を軍事的に非効率だとして忌避する国防総省の感情は、米欧間の能力ギャップによって増幅されている。国防総省にとっては、軍事的貢献の小さい同盟国を作戦に迎え入れたうえ軍事的意思決定における発言権まで与えることなど非合理的だと思われるであろう。国防総省の中には、当初、英国の作戦参加にすら反対する者がいたというのである⁽⁹²⁾。

また、不朽の自由作戦の特殊性も、NATO

の役割を減少させる要因となった。冷戦後の NATO が遠征能力を重視するようになったとはいえ、そこで想定されているのは欧州周辺地域に過ぎず、現在の NATO には欧州から遠く離れた地域にまで遠征する能力は無い。また、同盟の力作戦と違って今回のように柔軟な対応が求められる非対称紛争には、多国間の同意により前もって作戦計画を立案する NATO の方式はそぐわなかった。オハンロンの指摘するように、「戦闘の行われた場所と、柔軟で機密性の高い軍事戦略の必要性からして、NATO が公式に戦闘に関与することは必要でもなく、また望ましくもなかった」⁽⁹³⁾ ののである。そもそも、アフガニスタンには攻撃すべき目標がほとんど無く、大量の地上部隊を投入することも想定されていなかったため、米軍だけでも作戦は遂行可能であった。その結果、米国が効率的に運用できる以上の部隊の提供を同盟国が申し出て、米国がそれを断るのに苦慮するという奇妙な現象が発生したのである⁽⁹⁴⁾。

米国にとってアフガニスタンで軍事行動を行うために必要なのは、NATO 諸国の軍事的支援よりも、むしろアフガニスタン周辺諸国の協力(基地の提供や情報収集の協力)であった。そのため、米国は、NATO という公式な同盟ではなく、アドホックな「意志ある国家の連合」(coalition of the willing) を重視した。ラムズフェルド国防長官は、2002年1月の演説で「戦争は委員会によって遂行されるべきではない。任務が国家連合を決定すべきであって、国家連合が任務を決定するべきではないのだ。もし国家連合が任務を決定するならば、任務は諸国家の見解の最大公約数にすぎなくなる。我々はそれを容認することはできない」と述べ、この姿勢を明確にした。2002年8月の国防報告にも対テロ戦の教訓として同様の記述があり、米国のこの方針は当面変化しないであろう⁽⁹⁵⁾。

NATO 関係者は、「5条の発動は過去数ヶ月における偉大なサクセス・ストーリーの1つ」⁽⁹⁶⁾ であり、「[NATO の] 行動は欧州と米国の団

結をどんな言葉よりも力強く誇示した」⁽⁹⁷⁾ と、一様に NATO の対応を評価している。しかし、5条発動に対しては、批判も大きかった。当初から集団防衛の対象にテロを含めることには異論が出ていたし、何よりも、5条を発動したにもかかわらず NATO が実質的な貢献を果たせなかったことで、NATO の存在理由に対する疑問までもが口にされるようになった。米国の保守派の代表的コラムニストである C・クラウトハマーは、「アフガニスタンにおける『国家連合』など儀礼的な作り話でしかない」と断じ、「軍事同盟としての NATO は死んだ」と宣言した⁽⁹⁸⁾。不朽の自由作戦の成功は、煩わしい NATO の意思決定に対する米国の嫌悪感をより一層増幅することになるだろう。

欧州諸国にとっても、不朽の自由作戦はフラストレーションの源泉であった。欧州諸国からの兵力提供を米国が拒んだことは、欧州には米国のユニラテラリズムの現れと映った。また、前述したフランスの将校の発言にもあるように、欧州は能力ギャップの深刻さと、それに起因する欧州の軍事的発言権の小ささを痛感せざるを得なかった。さらに、不朽の自由作戦と ISAF という米欧間の「労働分業」は、同盟の結束を揺るがしつつある。フランスの政府関係者は、米国はまるで「料理と食事の支度は我々がするから、君たちは汚れた皿でも洗ってくれ」といつているかのようだと言っている⁽⁹⁹⁾。

しかし、NATO の貢献を過小評価し、NATO に死を宣告するのは早計であろう。5条発動に関しては、NATO にはそれ以外の選択肢がなかったというのが多くの者の見方である。ブルッキングス研究所の P・ゴードンは、米国本土にかつてない規模の攻撃が行われた時に NATO が5条を発動しなければ、米国の国民は NATO の存在意義に疑問を抱くようになっただろうと指摘している⁽¹⁰⁰⁾。欧州諸国にとっても事態は同様であった。米国の R・ハンター前 NATO 大使は、その理由として、同盟の信頼性の維持に加え、9.11テロが同盟の基盤である共通の価

値観に対する挑戦であったこと、第一次大戦からコソヴォ紛争に至るまで欧州を援助してくれた米国を今回見放すようなことがあれば、将来における米国の欧州に対するコミットメントに悪影響を及ぼす可能性があったこと等をあげている⁽¹⁰¹⁾。

NATO が果たした政治的な貢献には無視できないものがある。9.11テロ以前には京都議定書や包括的核実験禁止条約等をめぐる米欧の離反が取りざたされていたが、5条発動は米国と欧州が根本的な価値観を共有していることを再確認させた。欧州の重層的な安全保障体制の中核に位置する NATO は、対テロの国際協調を構築する上でも中心的な役割を果たした。2001年9月11日に NAC がテロを非難し米国を支援する声明を発したのに続き、12日には中央アジア諸国を含む46カ国が参加する EAPC（欧州大西洋パートナーシップ理事会）が、13日には NATO とロシアの協議の場である PJC（常設合同理事会）が、14日には NATO・ウクライナ委員会が同様の声明を採択したのである。

さらに、不朽の自由作戦を開始する直前に米国が5条発動の正式決定を求めたという事実は、米国も NATO の政治的支援を必要としていたことを物語っている。5条発動により米国の軍事行動の正当性は強められたし、同盟国にとっても、5条の発動は対米支援の根拠となった。5条発動が無ければ各国の対米支援の規模や内容がここまでのものになったかどうかとも疑問である。

軍事的観点から見ても、NATO の役割は決して小さなものではなかった。不朽の自由作戦に参加した国の大半は NATO 加盟国であった。能力ギャップの拡大により問題が生じているとはいえ、米軍とこれほどのインターオペラビリティを有している軍隊、しかも18カ国もの国家から構成される大規模の同盟軍は他には存在しない。ロバートソン事務総長が言うように、「湾岸戦争の場合と同様に、この国家連合の効果的な行動は、長年に渡る NATO の実質的な

協力、即ちインターオペラビリティと共通の作業手続きの確立があって初めて可能となったのである⁽¹⁰²⁾。米国は中央アジア諸国からの協力を重視し「意志ある国家の連合」を唱えたが、それらの国からの協力がスムーズに行われた背景には、PfP（平和のためのパートナーシップ）を通じて構築された NATO と中央アジア諸国の協力関係がある。さらに言えば、アフガニスタン以外の場所でも情報収集面での協力等を通じて NATO は対テロ戦に参加していた。特に、NATO の部隊が展開しているバルカン地域はかつてからアル・カーイダとのつながりが指摘されていて、NATO は武器・麻薬の密輸やマナー・ロンダリングの摘発も行っている。以上を勘案すれば、NATO の存在がもはや政治的なシンボルに過ぎなくなってしまったと結論することはできないであろう。

(2) 対テロ戦と NATO の戦略

冷戦後の NATO は、その戦略を対ソ集団防衛から地域紛争への関与へと移行させてきた。NATO は繰り返し領域防衛が同盟の中核であることに変化はないと主張しているが、ヨストも指摘するように、NATO が冷戦後に取り組んでいる軍事機構の改革や共同演習の内容をみれば、地域紛争対処が優先されていることは明白である⁽¹⁰³⁾。加盟国の領域に対する脅威がほぼ無くなった冷戦後の世界で5条が発動されることなど、ほとんどの者が予想していなかった。

しかも、今回の発動対象は、軍事侵攻ではなく大規模テロであった。確かに、99年戦略概念の第24項は、「同盟の安全は、テロリズム、サボタージュ、組織犯罪、死活的資源の流入の断絶を含む、より広範な種類の危険によっても影響を受ける」として、テロを NATO が対処すべき脅威の一つに位置づけている⁽¹⁰⁴⁾。しかし、戦略概念は、それらの脅威に対して NATO がいかなる行動をとるのかは明確にしていない。戦略の策定過程では、今後の NATO はテロも含む多様な脅威に対抗してグローバルな役割を

担うべきだと主張する米国に対し、グローバルな義務を負うことを恐れる欧州諸国は、NATO の活動は欧州周辺の地域紛争対処に限定されるべきだと反論した。両者の妥協が第24項であり、ソ連の脅威が消滅し同盟国の戦略的な関心が多様化する中で、同盟の結束を保つためにあえて NATO が選択した「建設的曖昧性」⁽¹⁰⁵⁾ の一つであった。しかし、9.11テロの発生は、この問題を曖昧にしておくことを不可能にしまった。欧米では、対テロ戦に「軍事同盟」としての NATO が関与すべきか、その関与は欧州に限定されるべきかそれともグローバルに展開されるべきか、という2つの点をめぐって論争が行われた。

前回の論争と同様に、欧州よりも米国の方が同盟のグローバル化に積極的である。米国の論調を代表しているのが、共和党の実力者である R・ルーガー上院議員（現上院外交委員会委員長）である。1990年代から NATO の拡大と非5条事態への対応をいち早く主張していたことでも知られる同氏は、9.11テロは欧米に対する現実的脅威の存在を明らかにしたとし、テロ、特に大量破壊兵器を用いたテロへの対処を NATO の役割の中核とすべきだと主張している⁽¹⁰⁶⁾。さらに同氏は、9.11テロが「ドイツで計画され、アジアで資金を調達し、米国で実行された」ことを強調し、「域内か域外かという古びた区別はもはや的外れなものとなった」と NATO の活動範囲の拡大も求めている⁽¹⁰⁷⁾。D・ハミルトン元国防次官補も、欧州域外からの大量破壊兵器を用いたテロの脅威を重視し、同盟国はそれぞれの本土防衛計画を調整し、テロの温床となっている諸国に対する経済的・政治的な援助の面で協調する必要があると述べている⁽¹⁰⁸⁾。

NATO の活動範囲をめぐる論争は「域外論争」と呼ばれている。「域外」(out of area)とは加盟国の領域外を指す言葉で、この問題が提起された当初は、旧ユーゴスラビアのような欧州周辺地域の紛争への対処を NATO に認めるか否かが主な焦点であった。99年戦略概念に

において、NATO加盟国は欧州周辺地域に関与することで合意し、域外論争はひとまず決着した。米国はさらにNATOの活動範囲を拡大することを求めていたが、NATOが対処しなければならぬ差し迫った脅威が特に存在していなかったため、以後この論争は下火になっていた。しかし、米国は9.11テロを利用して、域外の範囲をアフガニスタンのような地域にまで一気に拡大し、同盟国に決断を迫った。かつては「加盟国の領域外」を指していた「域外」という言葉は、「欧州の外」を意味する言葉へと変化したのである。

米国は既に欧州を安定地域と見なしており、その戦略的重心を「中東から北東アジアにまたがる不安定の弧」⁽¹⁰⁹⁾へと移している。米国の立場からすれば、これらの地域において欧州諸国も相応の負担を担う義務があるし、もしその負担を拒否するのであれば米国にとってのNATOの重要性はその分低下する。とはいえ、米国も完全にグローバルな軍事的役割をNATOに要求しているわけではない。多くの論者は、NATOが責任を負う範囲として中東や中央・南アジアを想定し、例えば北東アジアにおいてNATOが軍事行動を行う必要はないと主張している⁽¹¹⁰⁾。このような見解はなにも米国だけに限られたものではない。ドイツのK・ナウマン元NATO軍事委員会議長も、NATOが単なる「便利な政治的手段」と化してしまうことを避けるためにも、必要であれば世界のどこでも活動することのできる「真にグローバルな同盟への変革」をNATOは遂げなければならないと主張している⁽¹¹¹⁾。

しかし、欧州諸国には、NATOの役割拡大に消極的な意見も多い。欧州諸国の多くは自国の軍隊がグローバルな規模で展開する必要性を感じておらず、米国がNATOのグローバル化を強硬に要求すれば同盟の結束が崩れる危険もある。対テロ戦に関しても、欧州は米国よりも、非軍事的手段、国際協調、政治的・法的正当性を重視している。さらに、それぞれの国内事情

からして各国がテロを脅威と感じる程度には相違があるため、対テロ戦はより一層同盟国の戦略的関心を多様化させる結果になりかねない。米国に近い立場に立つ英国の中にさえも、T・ガーデン元王立国際問題研究所所長のように、「国際テロの長期的な脅威に対処する最善の方法について加盟国間に共通の理解は存在していない」として、NATOは今後も欧州周辺地域の安定に集中すべきだという見解がある⁽¹¹²⁾。

(3) 軍事機構と能力の改善

仮にNATOが欧州を越えた域外任務の必要性で合意できたとしても、それを遂行する軍事力が伴わなければ意味をなさない。英仏という例外を除けば、現在の欧州諸国には兵力を海外に展開する意思も能力もないというのが現実である。不朽の自由作戦を通じて、欧州諸国も、「同盟国が米国と協働可能な先進技術を取り入れた軍を保有しない限り、善かれ悪しかれ米国流の戦争と平和の論理が……横行する」⁽¹¹³⁾ことを痛感するようになった。その結果、NATOの軍事機構の改革と、米欧間の能力ギャップの改善が頻繁に論議されるようになったのである。

まず、コマンド・ストラクチャーのより一層の柔軟化を求める声が強い。特に、1994年のブリュッセル・サミットで承認されたCJTF（共同統合任務部隊）の司令部機構の本格運用開始が望まれている。CJTFとは海外展開を前提とする即応部隊であるが、もともとは米国が関与しない欧州周辺地域の紛争にEU諸国が独力で対処することを第一の目的とする構想であった。即ち、EU諸国がNATOの司令部機構や通信システム等の資産を利用することを可能にするためにCJTFという枠組みを創設しようとしたのである。ここに来てCJTFが重視されているのは、全加盟国に参加を強制しない一方でNATO非加盟国の参加も想定するというCJTFが、米国の主張する「意思ある国家の連合」に適しているからでもある。

また、NATOに対テロ戦に備えた即応遠征

部隊を新たに創設することも、多くの者が提案した。例えば、米国防大学の H・ビネンディックらは、特殊部隊も含めた「小規模でエリートを集めた機動的な遠征部隊」の創設を主張し、具体的にその規模を 3 - 5 個飛行大隊、艦船 7 - 15 隻、戦闘部隊 1.5 - 2.5 万人、兵站部隊 1 - 1.5 万人と例示している⁽¹¹⁴⁾。

欧州諸国の能力改善については、重点項目を列挙するだけの DCI の散漫さが批判の対象となった。多くの論者は、項目の焦点を絞った上で、さらに装備近代化の対象とする部隊も限定して効率的に資源を配分すべきだと主張している。ランド研究所が発表した米独共同報告書では、遠征戦争の共同遂行には地域紛争対処よりも高度の能力とインターオペラビリティが要求されると指摘されている⁽¹¹⁵⁾。同報告書は、欧州が米国と対等の能力を獲得する必要はないとしながらも、最低限でも欧州諸国は米軍とインターオペラビリティのある C4ISTAR、戦術的な精密誘導爆撃能力、特殊部隊を含む海外展開能力のある地上部隊、戦略・戦術輸送力を保有し、空輸による地上部隊の即時展開、特殊部隊による作戦、戦術的な爆撃、空中給油、生物・化学兵器防御といった重要な点で米軍を補完すべきだと提唱している⁽¹¹⁶⁾。

米軍がほとんどあらゆる作戦を単独で遂行する能力を有していることは事実だが、欧州諸国からの支援が米国の負担を大幅に軽減するものであることは間違いない。特に特殊部隊のようなエリート部隊は、米軍といえども大量に養成することは困難で、欧州諸国の支援が重視される分野である。この点で、これまでの能力ギャップをめぐる論争では予算の規模ばかりが注目されてきたが、対テロ戦においては予算規模よりも特定の能力が重視されるべきだという指摘もある⁽¹¹⁷⁾。また、今回の作戦では UAV (無人航空機) の活用が注目されたが、欧州諸国も同盟の力作戦で UAV を活用した実績があり、米軍を補完することが可能である。低速で低空を飛行する UAV は撃墜される可能性が高いことに

加え、米軍が UAV の大量増産を検討していることを考慮すれば、米軍からの需要も高いであろう⁽¹¹⁸⁾。使用した爆弾のうち精密誘導弾が占める比率も、湾岸戦争の 7%、同盟の力作戦の 30% から、不朽の自由作戦では約 66% にまで増大した⁽¹¹⁹⁾。米軍も高価な精密誘導弾の不足には悩まされているので、この領域における欧州からの支援は貴重なはずである。

しかしながら、ガーデンも指摘するように、いかに NATO に即応部隊を新設したとしても、米欧間に戦略的な乖離が存在する限り根本的な問題は解決しない⁽¹²⁰⁾。結局は、その能力と部隊を何時いかなる場所で使用するのかをめぐって、同盟内に対立が生じるだけである。次章では、今後の NATO の役割と戦略に関して米欧がどのような合意を形成したのかを確認するために、9.11テロ後の NATO の動きを検証する。

9.11後の NATO とプラハ・サミット

(1) プラハへの道程

2002年11月の NATO プラハ・サミットは、加盟国の第 2 次東方拡大を祝うための場だと当初は考えられていた。しかし、9.11テロの発生により、プラハ・サミットの主要な議題は対テロ戦を目的とした NATO の変革へと変化してしまった。プラハで新たな戦略を打ち出せなければ NATO に未来はないという危機感を感じていた各国は、プラハに向け交渉を重ねていく。

2001年12月6日、不朽の自由作戦開始後では初めての閣僚級会談となる NATO 外相会談がブリュッセルで開催された。この時には既に軍事作戦の趨勢はほぼ確定していたため、この外相会談では、NATO の貢献をひとまず総括し、将来の対テロ戦における NATO の役割の方向性を示すことが求められた。採択されたテロへの NATO の対応に関する特別声明⁽¹²¹⁾ は、10月4日に決定された 8 項目の措置の他にも、NATO の貢献として、バルカン地域に展開する NATO 部隊がテロ活動を取り締まっている

こと、EAPC や PJC のような NATO を中心とした安全保障枠組みが国際的な対テロ同盟を構築するうえで役に立っていることを指摘している。そして、テロが民主主義と国際平和に対する脅威であることを再確認し、NATO はテロと戦うために「同盟の軍事的能力を適応・強化するための方策を検討する」と表明した。

12月18日には、国防相会談が開催された。国防相の会談は、NAC だけでなく防衛計画委員会としても行われるのが通例で、外相会談よりも具体的な軍事的事項が議題となる。防衛計画委員会のコミュニケ⁽¹²²⁾ は、不朽の自由作戦のようなケースを念頭に置き、NATO は「一定規模の部隊の同盟域外への展開も含め、広範な領域における挑戦に効果的に対処」できなければならないとした上で、各国に能力の再構成と近代化を求めている。さらに、この会談でも対テロ戦に関する特別声明⁽¹²³⁾ が発表された。この声明は、軍事的領域は対テロ戦の一環に過ぎないと断りつつも、「軍事的手段は、情報収集、テロ組織やそれをかくまう者への攻撃、国民・インフラ・軍の対テロ防護、テロ発生後の対処など多くの局面で重要」だとして、NATO が積極的に対テロ戦に関与して行く姿勢を明確にしている。そして、今後の課題として、脅威概念を再評価し対テロ戦のための軍事戦略を構築すること、NATO の防衛政策・兵力構成・軍事力の効率性を対テロ戦の観点から再評価すること、NBC 兵器を用いたテロへの対処能力を強化すること等を列挙している。

以上のように、9.11テロ発生から約3ヶ月の時点で、早くも NATO はテロへの対処能力の向上を表明したのであった。しかも、99年戦略概念の策定過程であれほど紛糾した「同盟域外への展開」の可能性までも言及している。これは、欧州諸国が米国の要求をほとんどそのまま受け入れた結果であり、それだけ欧州諸国が NATO の形骸化に強い危機感を抱いていたということであろう。

一方、対テロ戦に傾注する米国は、特に遠征

能力と大量破壊兵器の拡散への対処能力を強化することを NATO に求めた。米国は自国と共に対テロ戦に参加できなければ NATO に意義はないと考え、NATO の存在価値も対テロ戦への貢献という観点から判断する傾向を強めていく。その姿勢は、G・ブッシュ大統領が2002年5月にドイツ連邦議会で欧州に向けて行った次の演説に明確に表れている。「冷戦後……米欧の協力関係にはもはや目的がないのではないかと疑問を呈する者もいた。しかし、歴史が答えをくれた。我々の世代は、自由、市民の安全、そして文明そのものに対する新たな重大な脅威に直面しているのだ」。「新たな脅威に直面したことで、NATO には新たな戦略と能力が必要になった。今や、欧州から遠く離れたところで発生した脅威が欧州の中心部に攻撃を加えることが可能になったのだ。NATO は、脅威が発生したときにはいつでも行動しなければならない。そのためには、機動的で海外展開可能な部隊、洗練された特殊作戦 [遂行能力]、化学・生物兵器の脅威下で行動する能力といった、あらゆる近代的な軍事能力が必要となるであろう」⁽¹²⁴⁾。

この演説の約2週間後の6月6日、再び NATO 国防相会談が開催され、さらに具体的な改革内容が決定された。防衛計画委員会のコミュニケ⁽¹²⁵⁾ は、テロにも対応でき迅速に展開可能な部隊の必要性を再確認し、CJTF 司令部機構も含むコマンド・ストラクチャーの再検討を行うように軍事部門に命令したことを公表した。さらに、「NATO 域内から遠く離れた地域あるいは受け入れ国の支援がほとんど無い地域における作戦」を遂行する能力の必要性も強調された。そして、特に鍵となる能力として、NBC 兵器防御、戦略輸送、偵察、空中給油等をあげ、これらの能力を獲得するために多国間協力を促進し、必要な場合には、AWACS 部隊のケースのように加盟国の資金をプールすることも想定するとしている。同時に採択された防衛能力に関する特別声明⁽¹²⁶⁾ では、現在の DCI に代えてさらに焦点を絞り明確な目標期

限も設定した新たなイニシアティブの作成を開始することが表明された。また、特にテロリストによる大量破壊兵器の使用の危険を重視し、大量破壊兵器対処のための包括的なイニシアティブを開始することも決定されている。

この国防相会談の結果を踏まえて、ロバートソン事務総長は、「テロリストの攻撃から我々の市民と軍隊を守るために、同盟が主要な役割を果たすこと」を NATO は決意したのであり、対テロ戦は同盟の「新たな任務の一つ」ではなく「その活動の中核」となったのだと演説した。さらに、この目的を達成するためには「必要とされる時と場所」で行動することが必要であり、「不毛な域外論争はこれでおしまいにしよう」と訴えた⁽¹²⁷⁾。この演説は、プラハ・サミットでの合意形成に向けて欧州諸国に最終的な態度を決めるように促したものだとして解釈できるだろう。さらに9月24日にワルシャワで開催された非公式の国防相会談では、NATO に対テロ活動も視野に入れた約2万人の即応部隊を新設するという重要な提案を米国が行った。

11月21日、NATO の新規加盟国であるチェコの首都プラハに集結した加盟国の首脳は「プラハ・サミット宣言」⁽¹²⁸⁾ を採択した。既に前日の演説でロバートソン事務総長が「域外論争はもはや完全に解決された」⁽¹²⁹⁾ と域外論争の終結を宣言していたことから窺えるように、欧州諸国も、域外における活動も含む対テロ戦を NATO の戦略の中核に位置づけることに最終的には同意していた。

もし9.11テロが無かったならば、プラハ宣言は加盟国の第2次拡大を祝福し、今後も NATO は欧州の安定と民主主義の基盤であり続けることを謳いあげるものとなっていたはずである。しかし、実際に採択された宣言には、拡大の決定と並んで、NATO の軍事的側面を改革する各種の措置が列記されている。プラハ宣言は、「テロの脅威および大量破壊兵器とその運搬手段の拡散の脅威を含む」あらゆる脅威に NATO は対処し、「必要とされるあらゆる地域に迅速

に行動可能な部隊を派遣し、核・生物・化学兵器の脅威の存在する環境をも含む遠く離れた地域において作戦を継続し目標を達成する」ことを目的とする軍事面での諸改革を実行すると表明した。具体的には、NATO 対応部隊の新設、米欧間の能力ギャップ改善のための措置、そして大量破壊兵器への対処能力の強化である。以下では、それぞれの項目ごとに決定内容を紹介する。

(2) NATO 対応部隊

プラハ宣言では、2004年10月までに「NATO 対応部隊」(NATO Response Force / NRF) の創設に着手し、遅くとも2006年10月までには部隊を完成させることが表明された。宣言によれば、この部隊は「先進技術を装備し、柔軟かつ海外展開可能で、インターオペラビリティと作戦継続能力を備え、NAC の決定に従い必要とされるあらゆる場所に即座に展開可能な陸海空軍によって構成される」部隊である。そして、「NRF は同盟の軍事的な能力の改善を促進し、その焦点となるものである」として、能力改善の成果をこの部隊に集中的に投下することが想定されている。能力改善と NRF の創設をリンクさせることで、コストを節約し、改革の成果をできるだけ早く実際に利用可能な兵力に反映させようとしているのである。

プラハ宣言は具体的内容には言及していないが、米国政府の説明によると、構想の概要は次のようなものである⁽¹³⁰⁾。まず、この部隊は、7 - 30日以内に世界のあらゆる地域に展開可能で「あらゆる軍事作戦を遂行でき、30日間の継続戦能力を備えた」陸海空の3軍種からなる統合部隊となる。各国は6ヶ月ごとのローテーションで兵力を待機態勢に置き、部隊の指揮は CJTF 司令部がとる。部隊の規模は、1日に最大200回の出撃が可能な航空戦力、旅団規模の地上部隊、NATO の常設艦隊と同規模（艦船8隻程度）の海軍力が想定されていて、総兵員数は約2万1,000人である。

また、米国防総省高官によると、9月の非公式国防相会談において米国は、「非戦闘員救出作戦のような小規模の事態から大規模紛争まで」の「紛争のあらゆるスペクトラム」にこの部隊が対処することを提案していた⁽¹³¹⁾。同高官は、大規模紛争にも備えるという点で NRF は EU の緊急対応部隊と異なると性格付け、ARRC (欧州連合軍緊急対応軍団) 等の現存する NATO の緊急対応部隊よりも装備を軽量化して機動力を高める方針だと説明している。

しかし、NRF と EU の緊急対応部隊との関係が不鮮明であるため、欧州諸国はこの構想に困惑気味であるといわれている。プラハ宣言は両者の関係を相互補完的なものと規定しているが、両部隊の競合は避けられないとの見方が強い。資源的に制約のある欧州諸国が、両部隊にそれぞれ別々の人員と装備を充てることは非現実的だろう。事実、フランスは、両部隊は同一の要素によって構成されるべきだと主張しているという⁽¹³²⁾。これは同一の部隊が NATO と EU の「ダブル・ハット」をかぶるという発想であり、1990年代中頃から EU が独自の部隊を創設するために採用されてきた手法である。しかし、その場合には、米国が関与しない、即ち NATO としての行動は行われなことが前提とされていた。NRF と EU の緊急対応部隊は任務も重複する可能性があるため、NRF にダブル・ハットを適用することには問題点もある。デンマークの政府関係者はその矛盾を次のように指摘している。「その部隊は、NATO の攻撃終了後に掃除を行う人道的な EU の緊急対応部隊としての帽子を背後に隠しながら、NATO の帽子をかぶって先制攻撃を行うというのか？ それはあまりにも馬鹿げた矛盾だ」⁽¹³³⁾。

(3) 能力改善

加盟国の首脳は、DCI に代わる新たな能力改善計画として「プラハ能力コミットメント」(Prague Capabilities Commitment / PCC) を承認した。プラハ宣言には、PCC が重視する

分野として「NBC 兵器防御、ISTA (情報・監視・目標補足)、空中からの地上監視、C3 (指揮・統制・通信)、精密誘導弾および SEAD (敵防空網制圧) を含む戦闘の効率化、戦略空海輸、空中給油、海外展開可能な戦闘支援部隊」をあげている。

PCC の具体的な内容は公表されておらず DCI との相違は明確ではないが、NATO 関係者によると、PCC は「DCI の代替物ではなく、その後継、再強化と見なされるべきもの」で、その特徴は DCI の教訓から能力改善点の焦点を絞ったことと、加盟国のコミットメントを強化したことにある⁽¹³⁴⁾。ロバートソン事務総長は、PCC は「単なる政治的な宣言ではなく決定である」ことを強調し、小国であっても能力改善に貢献できるような具体的な多国間の枠組み作りが現在進行していると明言した⁽¹³⁵⁾。同時に事務総長は、国防費の効率的使用の重要性を訴え、戦車や戦闘機といった重装備や過剰な兵員の維持にではなく、今後は全天候飛行能力や精密誘導弾といったハイテク分野に重点的に投資すべきだとも語っている。

事実、米国政府の説明によると、次のような具体的な計画が進行中である⁽¹³⁶⁾。それらは、ドイツが主導する空輸能力改善のための多国間の資金プール計画、ドイツによる C-17 大型輸送機のリース決定、カナダ・フランス・イタリア・オランダ・スペイン・トルコがそれぞれ個別に UAV の調達を決定、オランダが主導しカナダ・デンマーク・ベルギー・ノルウェーが参加する精密誘導弾の共同購入計画、スペインとオランダによる SEAD 用兵器の購入計画、デンマークとノルウェーによる空中給油機の購入計画、スペインが主導する空中給油に関する多国間の資金プール計画等である。

これらに加え、フランスは、2 隻目の空母の建造を決定し、欧州では現在英国しか保有していない海上発射巡航ミサイルを取得することも計画している⁽¹³⁷⁾。英国も、A400M 大型輸送機の調達までの暫定措置として C-17 のリース契

約をボーイング社と行い、現有のものよりも大型の空母2隻を新たに建造することを計画している⁽¹³⁸⁾。さらに英国は、独自の大型地上監視機である ASTOR (空中スタンド・オフ・レーダー) を2005年に5機調達することも予定している。ASTOR は指揮・統制能力の点で JSTARS よりも劣るが地上の目標監視能力はほぼ同等で、この分野における英国の能力を飛躍的に増大させることが期待されている⁽¹³⁹⁾。JSTARS に関しては、NATO も、AWACS 部隊と同様の加盟国が共同出資する方式で JSTARS 部隊を創設することを検討している。

プラハ・サミットでは、NATO のコマンド・ストラクチャーを「よりスリムかつ効率的・効果的で、海外展開可能な」ものへと合理化することも決定された。その詳細は2003年6月に決定される予定だが、プラハ宣言で示された概要だけでもかなり画期的な内容である。現在は ACE (欧州連合軍) と ACLANT (大西洋連合軍) に二分されている軍事作戦を担当する司令部を1つに統合するというのである。この計画では、NATO の軍事作戦は全てベルギーの「作戦担当戦略司令部」(strategic command for Operations) が担当することになる。これまで米国のノーフォークに置かれていた ACLANT は「変革 (トランスフォーメーション) 担当戦略司令部」(strategic command for Transformation) と位置づけられ、同盟の軍事力の変革とインターオペラビリティの増大に責任を負うとされている。変革担当戦略司令部は、具体的には長期的な兵力計画、戦略ドクトリンの策定、将来における兵力構成、軍事教育・訓練の監督等を行うようである⁽¹⁴⁰⁾。

この決定の背景には、ノーフォークの米軍司令部が大西洋軍から統合部隊軍へと変更され、その任務も陸海空海兵隊の統合部隊の戦略の策定や試験、共同訓練、インターオペラビリティの促進等へと変更されたことがある⁽¹⁴¹⁾。今回の決定は、「トランスフォーメーションの実験場」といわれる統合部隊軍と NATO の連携を

深めることで、欧州の同盟国が米国の RMA の成果を吸収することを可能にし、能力ギャップの改善を促進することを目的とした措置であろう。

(4) 大量破壊兵器への対処

大量破壊兵器の拡散を冷戦後の主要な脅威と見なしていた米国は、既に1990年代から NATO に大量破壊兵器への対処能力を強化するよう求めていた。1994年の NATO 外相会談では「大量破壊兵器の拡散に関する同盟の政策の枠組み」⁽¹⁴²⁾ が採択され、大量破壊兵器の拡散を国際社会への直接の脅威と位置づけ、大量破壊兵器に対する防御力の改善が決定されている。さらに、1999年のワシントン・サミットでは、大量破壊兵器の拡散に関する情報の共有や大量破壊兵器環境下における作戦計画立案の促進等の新たなイニシアティブを米国が提案し、NATO に WMD (大量破壊兵器) センターが創設された。

WMD センターは、主に、大量破壊兵器の拡散に関する情報の共有、大量破壊兵器への対処能力および大量破壊兵器環境下における軍事行動遂行能力の強化、大量破壊兵器を解体しようとしている国家 (特にロシア) への各加盟国による支援の調整、大量破壊兵器からの市民防護に関する加盟国間の協力の強化等を目的とする機関で、10名の専門家によって構成され NATO の諸委員会への助言も行っている⁽¹⁴³⁾。9.11テロ後は、WMD センターを通じた各国の協力が頻繁に行われるようになり、WMD センターは EAPC 諸国への情報提供やロシアおよびウクライナとの協議を開始し、米国も CIA による WMD センターへの情報提供を強化している⁽¹⁴⁴⁾。

プラハ・サミットでは、海外展開可能な NBC 分析研究施設の試験的設立、NBC 事態対処チームの試験的設立、NBC 兵器防御のためのヴァーチャル・センター設立、生物・化学兵器防御用の物資の NATO としての備蓄、

疫病監視システムの創設という新イニシアティブが決定された。また、WMD センターの役割強化とミサイル防衛に関する新規研究の開始も決定されている。さらに、民間防衛に関する協力も、9.11テロ後に活性化している。2001年10月25 - 26日には、NATO 加盟国とパートナー諸国の民間防衛担当者が会合し、9.11テロの影響が討議された⁽¹⁴⁵⁾。プラハ宣言でも、テロリズムは同盟国の国民への脅威であるとして、NATO が策定している民間緊急事態計画 (CEP) をパートナー諸国と協力して実行し、NBC 兵器による攻撃も含む民間人に対する攻撃への対処能力を高めることが表明されている。

今後の展望

プラハ・サミットにおいて、加盟国は NATO の主任務の 1 つに対テロ戦を明確に位置付けることで一致した。ロバートソン事務総長は、NATO という軍事組織が対テロ戦を行う必要性として、テロリストが強大な破壊力を利用できるようになったためにテロと戦争との境界線が曖昧になったこと、防御的な手段のみでは国民をテロリストの攻撃から守ることが時には不可能であること等を指摘している⁽¹⁴⁶⁾。

しかしながら、対テロ戦に関して米欧に関心の相違があることは明白である。NRF が創設されたとしても、例えば米国がイスラム圏の国における対テロ戦に部隊を投入するよう要請した場合に、加盟国が全会一致の合意に達することができるかは大いに疑問である。そもそも19カ国もの国が完璧な合意を形成することなど不可能で、今回の合意も、これまでのあらゆる NATO の合意と同様に、妥協の産物に過ぎない。しかも、プラハで NATO は7カ国の新規加盟を決定した。これは、加盟国間の意思統一がますます困難になり NATO の「政治同盟」化がさらに進展しかねないということを意味している。米国は、NATO の拡大を支持する一方で、NATO に対テロ戦を遂行する「軍事同

盟」になればと要求している。しかし、加盟国の増大は「軍事同盟」としての意思決定の効率性を減少させる危険性もあり、米国の2つの要求を上手く調和させることは困難かもしれない。

今回 NATO が5条を発動したのは9.11テロがかつて無い規模の攻撃だったからであり、より小規模のテロに対して5条が発動されることは考えにくい。NRF を対テロ戦に投入する場合も、それは非5条事態への対応として行われることになるだろう。しかし、いずれにせよ同盟国の関心が一致しない限り、NATO が「軍事同盟」としての行動をとることは困難である。

米欧間の能力ギャップの背景にあるのは、戦略のギャップであった。これが「世界観のギャップ」にまで拡大してしまうならば、ギャップの修復は不可能になってしまう。ところが、現在のイラク問題をめぐる対立に象徴される米欧の関心の相違は、ギャップが世界観にまで拡大してしまったのではないかという懸念を生じさせている。実際、米国ニュー・ヘイブン大学の D・ネルソンは、9.11テロ後に発生した国際認識に関する米欧間の亀裂は、米国が「戦争状態」にあるということだけでは説明できないとして、米欧の世界観には根本的な相違があると主張している。同氏は、欧州が福祉国家を選択し、NGO や市民運動といった多様なアクターの存在を認め、国際協調と国際規範を重視しているのに対し、米国は個人主義的国家を好み、規範よりもパワーを重視し、善悪や敵味方といった二分法で世界を見る傾向が強いと指摘する⁽¹⁴⁷⁾。

同氏の分析には単純に同意できない点もあるが、現在の米欧間の相違が深刻であることは事実である。それを象徴しているのが、2003年1月の記者会見におけるラムズフェルド国防長官の仏独両国に対する「古い欧州」発言である。国防長官は、イラクへの武力行使に疑念を呈する仏独を指して「あれは古い欧州だ」と発言し、NATO の新規加盟国である東欧諸国が米国寄りの姿勢を見せていることから「今日の NATO 全体を見渡せば、重心は東に移動している」と

主張したのであった⁽¹⁴⁸⁾。この発言は米国のユニラテリズムへの傾斜を象徴する言葉となつてしまい、米欧に感情的な対立を引き起こすこととなった。

事態をさらに悪化させているのは、米国においていわゆる新保守主義の勢力が台頭していることである。代表的な新保守主義者である R・ケイガンが昨年発表した「力と弱さ」と題する論文は、米欧に論争を巻き起こした⁽¹⁴⁹⁾。同氏は、米欧間のパワーの格差があまりに大きいため、米欧は国家目標の設定、脅威認識、外交・防衛政策の立案においてまったく異なる立場を採用しているとし、「欧州と米国が世界観を共有している振りをするのはもうやめよう」と宣言する。「米国の指導者は、自分たちがなにものにも拘束されていないこと、欧州には米国を拘束する能力が無いことを認識するべきだ」という同氏の主張は、いわば開き直ったユニラテリズムである。同じ立場に立つクラウトハマーは、前述したように「NATO の死」を宣告し、J・ゲドミンも「同盟が機能するための基盤はほとんど残されていない」として、NATO はもはや「ピストルを持った OSCE」に過ぎないのだと主張している⁽¹⁵⁰⁾。このような見解には米国内でも多くの反論があるが⁽¹⁵¹⁾、新保守主義が強まれば米国はさらに NATO を軽視するようになるだろう。

対テロ戦を重視する米国の姿勢は、在欧米軍の構成にも影響するかもしれない。欧州を安定地帯と見なす米国にとって、ドイツのような欧州中部に大規模な軍を展開しておく必要性はもはや高くない。それよりも中東での活動を想定して第 6 艦隊やイタリアの米空軍等の地中海の戦力強化や旧東欧諸国への兵力の展開を優先すべきだという見解が強まっても不思議ではない。実際、2003年に在欧米軍司令官（兼欧州連合軍司令官）に初めて海兵隊出身者（J・ジョーンズ大将）が就任したことは、米軍の関心の変化を物語っているのではないだろうか。

欧州から見ても、対テロ戦を NATO の任務

に加えることは多くのジレンマを生み出すだろう。もし米国が NATO に対テロ戦への参加をたびたび求めるとしたら、NAC は欧州にとって米国との認識の相違を痛感する場になるに違いない。要請を拒否すれば米国のユニラテリズムを強める結果になりかねないが、同盟の結束を維持するためだけに米国に追従することもまた困難であろう。米欧間の「労働分業」が進むとすれば、それは米欧間の戦略的関心の乖離をさらに増幅するという悪循環を生み出す。そもそも完全な分業体制が確立すれば米欧が統合軍事機構を維持する必要も無くなり、NATO は単なる政治的な協議機関と化すであろう。

冷戦開始以来、欧州は米国に対して愛憎半ばする感情を抱き続けてきた。ソ連に対抗すると同時にドイツを封じ込めるという「ダブル・コンテインメント」により欧州の安定を維持するためには米国の関与が必要不可欠であったが、米国の強大なパワーへの従属は欧州の自尊心を傷付けてきた。フランスに代表されるように、欧州には、米国に依存しない独自の軍を持つべきだという主張も根強い。1962年、当時のフランス大統領 C・ド・ゴールは次のような予言的発言をしている。「いつの日か、想像もつかない出来事や逆転劇が起こるかもしれない。……テロや人種差別で米国が暴発し、米国自身が平和への脅威になるかもしれない。……だからこそ、我々は、米国の同盟国にとどまる一方で、自国の防衛を完全に米国に依存することは望まないのだ」⁽¹⁵²⁾。しかし、ド・ゴールの願望はいまだ実現していない。現在の欧州諸国は、米国の力に依存することなしには欧州周辺の安定維持さえできない。欧州諸国に求められているのは、その軍事力を改善・強化して米欧の「労働分業」を回避し、米国が NATO を重視せざるを得ないような環境を作り出すことである。

いかに米欧間にギャップがあろうとも、今までに NATO が果してきた数々の重要な役割——インターオペラビリティの確立、加盟国間の政治的・軍事的協力の促進、東方拡大による

「統一された自由な欧州」の創設への貢献等々——を考えるならば、NATOが消滅するということは考えにくい。ゴードンの言うように、「同盟の国境線を外部の脅威から守るための軍事機構としてのNATOは死んだのかもしれないが……共通の価値と利益に基づく民主主義国の共同体、その利益を守るための政治的関係と軍事的手段を維持するという決意を持った共同体としてのNATOは、存続させるに値するものである」⁽¹⁵³⁾。しかし、その「共同体」を米欧がいかに運営していくのか、そしてNATOが今後もこれまでのような「軍事同盟」であり続けるのか否かは、いまだ不透明である。

- 注(1) "NATO and the Challenges of the New Millennium, Speech by NATO Secretary General Lord Robertson", 17 February 2001. 以下に引用するNATOの公式文書・演説・ファクトシート等はすべて<<http://www.nato.int>>で入手できる。
- (2) NATOの内部機構や意思決定方式については、*NATO Handbook 2001*, (Brussels: NATO Office of Information and Press, 2001), ch. 10-11.
- (3) Michael E. O'Hanlon, "A Flawed Masterpiece", *Foreign Affairs*, 81-3 (May / June 2002): 49-55. 戦闘の経過については、Global Security, "Operation Enduring Freedom - Operations", <<http://www.globalsecurity.org/military/ops/enduring-freedom-ops.htm>>.
- (4) NATO Parliamentary Assembly, *The War against Terrorism*, Draft Special Report, AV 181 DSC (02) 15, 28 October 2002, par. 30. なお、2002年6月の米国防総省の報告書には、「20カ国が米中央軍の担任地域の範囲内に1万6,000人以上の部隊を展開している」とある。Department of Defense, Office of Public Affairs, "Fact Sheet: International Contributions to the War against Terrorism", June 7, 2002 (revised June 14, 2002): 1, <<http://www.defenselink.mil/news/Jun2002/d20020607contributions.pdf>>.

- (5) 以下、NATOの対応に関する事実関係の記述は、特に注で明記しない限りは、NATO, "NATO's Response to September 11, Chronology", <<http://www.nato.int/terrorism/chronology.htm>>による。
- (6) "Statement by the North Atlantic Council", NATO Press Release (2001) 124, 12 September 2001.
- (7) Tom Lansford, *All for One: Terrorism, NATO and the United States*, (Burlington: Ashgate, 2002): 72-73.
- (8) Martin Walker, "Post 9/11: The European Dimension", *World Policy Journal*, 18-4 (Winter 2001/2002): 4.
- (9) Lansford, *op. cit.*, 73-74.
- (10) "Gallup International Poll on Terrorism in the US", <<http://www.gallup-international.com/terrorism.htm>>.
- (11) Philip H. Gordon, "NATO after 11 September", *Survival*, 43-4 (Winter 2001-02): 91.
- (12) Lansford, *op. cit.*, 77.
- (13) Department of Defense, "News Transcript: Deputy Secretary Wolfowitz Press Conference in Brussels", September 26, 2001, <http://www.defenselink.mil/news/Sep2001/t09272001_t0926na.html>.
- (14) Rebecca Johnson and Micah Zenko, "All Dressed Up and No Place to Go: Why NATO Should Be on the Front Lines in the War on Terror", *Parameters*, 32-4 (Winter 2002-2003): 51.
- (15) Lansford, *op. cit.*, 77-78.
- (16) "Statement to the Press by NATO Secretary General, Lord Robertson, on the North Atlantic Council Decision on Implementation of Article 5 of the Washington Treaty Following the 11 September Attacks against the United States", 4 October 2001.
- (17) Lansford, *op. cit.*, 111-112.
- (18) 常設地中海艦隊は、1969年に創設された非常設

- の艦隊を1992年に常設化したものである。艦隊はナポリを母港とし、通常は駆逐艦およびフリゲート艦を中心とした8隻前後の艦艇で構成され、主に米、英、独、伊、蘭、スペイン、ギリシャ、トルコの8カ国が中心となって各国がローテーションで艦艇を提供している。"AFSOUTH Fact Sheets: Standing Naval Force Mediterranean", <<http://www.afsouth.nato.int/factsheets/STANAVFORMED.htm>>; Franco Veltri, "NAVOCFORMED: Peace through Solidarity and Deterrence", 1992, <<http://www.afsouth.nato.int/archives/navoc.htm>>.
- (19) 正式には NATO 空中早期警戒部隊といい、加盟国が共同出資した17機の AWACS (ボーイング E-3A) で構成される。この部隊は、ソ連の空軍力拡張に対抗するために1980年に創設され、ドイツのガイレンキルヒェン基地に配備されている。人員は米・独・伊・カナダ等11カ国が提供している。"The NATO Airborne Early Warning & Control Force", <<http://www.e3a.nato.int/info/mforce.htm>>.
- (20) 江畑謙介『最新・アメリカの軍事力 変貌する国防戦略と兵器システム』講談社, 2002, pp.34-36.
- (21) "NATO Fact Sheet : 11 September : One year on NATO's Contribution to the Fight against Terrorism", 10 September 2002.
- (22) 1967年に創設された常設大西洋艦隊は、駆逐艦とフリゲート艦を中心とする8 - 10隻の艦艇で構成され、英国のポートルランドを母港としている。艦艇は米、英、独、伊、蘭、ベルギー、デンマーク、ノルウェー、スペイン、ポルトガル等が通常6ヶ月のローテーションで提供している。"Standing Naval Force Atlantic", <<http://www.eastlant.nato.int/snfl/snfl.htm>>.
- (23) "NATO Fact Sheet : 11 September : One year on NATO's Contribution".
- (24) Mark Burgess, "CDI Fact Sheet : International Security Assistance Force", December 17, 2002, Center for Defense Information, <http://www.cdi.org/terrorism/isaf_dec02.cfm>.
- (25) *Ibid.*
- (26) Lansford, *op. cit.*, 137.
- (27) "Prime Minister's Statement on Military Action in Afghanistan", 7 October 2001, <<http://www.pm.gov.uk/output/page3577.asp>>.
- (28) "Letter dated 7 October 2001 from the Chargé d'affaires a.i. of the Permanent Mission of the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland to the United Nations Addressed to the President of the Security Council", S/2001/947, 7 October 2001, <http://www.ukun.org/xq/asp/SarticleType.17/Article_ID.328/qx/articles_show.htm>.
- (29) "Defeating International Terrorism : Campaign Objectives", 16 October 2001, <<http://www.pm.gov.uk/output/page456.asp>>.
- (30) 以下、英国の対応に関する事実関係の記述は、特に注で明記しない限りは、UK Ministry of Defence, "Operation Veritas", <<http://www.operations.mod.uk/veritas/index.htm>>による。
- (31) House of Commons Library, International Affairs & Defence Section, *Operation Enduring Freedom and the Conflict in Afghanistan: An Update*, House of Commons Library Research Paper 01/81, 31 October 2001, 102.
- (32) Lansford, *op. cit.*, 121.
- (33) 10 Downing Street, "Friday Morning Lobby Briefing", 16 November 2001, <<http://www.number-10.gov.uk/output/page3891.asp>>.
- (34) 第45コマンドー部隊とは、1970年初めに英国で初めて創設された山岳や寒冷地での戦闘に特化した部隊で、同部隊が所属する第3コマンドー海兵旅団は常に海外展開可能な即応体制にあり、近年英国が軍改革の目玉として創設した統合緊急対応部隊の中核を担っている。Royal Navy, "45 Commando", <<http://www.royal-navy.mod.uk/static/pages/2070.html>>; Royal Navy, "What is 3 Commando Brigade", <<http://www.royal-navy.mod.uk/static/pages/1905.html>>.
- (35) House of Commons, *Parliamentary Debates*

- (Hansard), Sixth Series, Vol.382, 18 March 2002, col. 39.
- (36) House of Commons, Foreign Affairs Committee, *op. cit.*, par. 90.
- (37) また、英国は、2002年6月に ISAF の指揮権が英国からトルコに譲渡されたことに伴い、ISAF への提供兵力も当初の1,600人から400人へと縮小した。House of Commons, *Parliamentary Debates (Hansard)*, Sixth Series, Vol.387, 20 June 2002, col. 409-410.
- (38) 以下、フランスの対応に関する事実関係の記述は、特に注で明記しない限りは、Marine nationale (French Navy), "Mission Héracles", <<http://www.defense.gouv.fr/marine/actu/operations/heracles/index.htm>> による。
- (39) Lansford, *op. cit.* 122.
- (40) John Brosky, "It Takes Two to Interoperate", *The Journal of Electronic Defense*, 25-8 (August 2002):43-47, <<http://www.jedonline.com/>>.
- (41) Jeremy Shapiro, "The Role of France in the War on Terrorism", May 14, 2002, Brookings Institution, Center on the United States and France, p.6, <http://www.brook.edu/fp/cusf/analysis/shapiro_20020514.htm>.
- (42) *Ibid.*, 2.
- (43) Brosky, *op. cit.*
- (44) Shapiro, *op. cit.*, 2-3.
- (45) *Ibid.*, 4.
- (46) 以下、カナダの対応に関する事実関係の記述は、特に注で明記しない限りは、The Department of National Defense, Canada, "The Canadian Forces' Contribution to the International Campaign against Terrorism", November 13, 2002, <http://www.forces.gc.ca/site/operations/apollo/news_e.htm> による。
- (47) 米国の空母戦闘群に自国艦船を編入させたことのある国はカナダだけで、1998年に開始されて以来、米国とカナダの密接な防衛協力の象徴となっている。The Department of National Defense, Canada, "Canadian Navy Terms Up with U.S. Carrier Battle Groups", <http://www.dnd.ca/site/focus/canada-us/background_e.asp>.
- (48) The Department of National Defense, Canada, "Current Operations", <http://www.forces.gc.ca/site/operations/current_ops_e.asp>.
- (49) 松浦一夫「9.11米国テロ事件以後のドイツ政府の対応と政策課題」『防衛法研究』26号, 2002, pp. 47-48, 54-55.
- (50) 『産経新聞』2001.10.14.
- (51) 松浦、前掲論文, pp. 57-60.
- (52) 『朝日新聞』2001.11.7.
- (53) 『読売新聞』2001.11.8. 『朝日新聞』2001.11.17.
- (54) 松浦、前掲論文, pp.60-61.
- (55) NATO Parliamentary Assembly, *op. cit.*, par. 38. 松浦、前掲論文, p.61.
- (56) NATO Parliamentary Assembly, *op. cit.*, par. 29, 38.
- (57) 『朝日新聞』2002.11.16.
- (58) "Press Briefing held on 27 September 2001 at the NATO Press Centre in Skopje", <<http://www.nato.int/fyrom/tff/2001/t010927a.htm>>.
- (59) German Embassy Washington D.C., "German Military Deployments in International Missions", November 2002, <<http://www.germany-info.org/relaunch/politics/military/deployments.html>>.
- (60) Department of Defense, "Fact Sheet: International Contributions to the War Against Terrorism"; Department of State, Bureau of European and Eurasian Affairs, "NATO: Coalition Contributions to the War on Terrorism", October 31, 2002, <<http://www.state.gov/p/eu/rls/fs/14627.htm>>.
- (61) NATO Parliamentary Assembly, *op. cit.*, par. 42.
- (62) O'Hanlon, *op. cit.*, 58-60. JSTARS (Joint Surveillance Target Attack Radar System) とは、ボーイング707に地上の施設や移動体の動きを監視するレーダーを取り付けた特殊な航空機で、

その情報を味方の地上部隊や航空機に知らせるだけでなく、戦闘の指揮・統制も行うことができる。湾岸戦争で初めて実戦に投入され多大な成果を上げたが、1機が約2.5億ドル (AWACS のほぼ2倍) もすることもあって、米国以外に保有している国はない。U.S. Air Force, "Fact Sheet : E-8C Joint Stars", December 2002, <http://www.af.mil/news/factsheets/E_8C_Joint_Stars.html>.

(63) Brosky, *op. cit.*

(64) *Ibid.*

(65) インターオペラビリティとは、狭義では他国の軍隊と効率的に共同行動をとる能力のことをいう。広義では、装備の技術的な均質性 (同一仕様の部品や燃料の採用等) や統合された軍事機構としての効率性 (統合された指揮・統制システムの効率性) 等も含まれる。さらに、それらを達成するためには、戦略、ドクトリン、兵力構成の共有も必要となる。Myron Hura et. al., *Interoperability: A Continuing Challenge in Coalition Air Operations*, (Santa Monica: RAND, 2000) : 7-15.

(66) Senior NATO Logisticians' Conference Secretariat, *NATO Logistic Handbook, Third Edition*, (Brussels: NATO, 1997), ch. 17, par. 1711.

(67) David C. Gompert and Uwe Nerlich, *Shoulder to Shoulder: The Road to U.S.-European Military Cooperability, A German-American Analysis*, (Santa Monica : Rand, 2002) : 4.

(68) これら3つの軍事作戦で顕在化したギャップを概観したものとして、James P. Thomas, *The Military Challenges of Transatlantic Coalitions*, Adelphi Paper 333 (London : Oxford University Press, 2000), ch. 2.

(69) *NATO Review* (Autumn 2002). 2002年以降『NATO レビュー』は、インターネット<<http://www.nato.int/>>を通じての配信のみとなっている。

(70) David S. Yost, "Transatlantic Relations and Peace in Europe", *International Affairs*, 78-2 (April 2002) : 290-291.

(71) Gordon Adams, "Seeking Strength in Num-

bers : The European Allies and U.S. Defense Planning", in Cindy Williams ed., *Holding the Line: U.S. Defense Alternatives for the Early 21st Century*, (Cambridge : The MIT Press, 2001) : 86-89.

(72) David S. Yost, "The NATO Capabilities Gap and the European Union", *Survival*, 42-4 (Winter 2000-01) : 98.

(73) 以下で用いる数値は次の NATO の統計による。"Financial and Economic Data Relating to NATO Defence, Defence Expenditures of NATO Countries (1980 - 2002)", M-DPC-2 (2002) 139, 20 December, 2002. なお、NATO 標準の国防費の算定方法では、国防費には軍事援助が、人件費には軍人恩給が、装備調達費には研究・開発費が含まれる。

(74) The International Institute for Strategic Studies, *The Military Balance 2002-2003*, (London: Oxford University Press, 2002) ; The International Institute for Strategic Studies, *The Military Balance 1986-1987*, (Letchworth: The Garden City press, 1986).

(75) François Heisbourg, "Emerging European Power Projection Capabilities" 15-16 July 1999, <<http://www.gcsp.ch/e/research/RAND1999/Heisbourg.htm>>.

(76) Yves Boyer and Burkard Schmitt, "Can and Should Europe Bridge the Capabilities Gap?", *NATO Review* (Autumn 2002).

(77) Andrew Dorman, *European Adaptation to Expeditionary Warfare: Implication for the U.S. Army*, (Carlisle Barracks : Strategic Studies Institute, U.S. Army War College, 2002) : 18.

(78) Yost, "The NATO Capabilities Gap", 103.

(79) *Ibid.*, 103-104, 106-107.

(80) Heisbourg, *ibid.*

(81) Dorman, *op. cit.*, 4-6.

(82) NATO Fact Sheet, "NATO's Defence Capabilities Initiative", April 2000.

- (83) Boyer and Schmitt, *op. cit.*
- (84) Gompert and Nerlich, *op. cit.*, 10.
- (85) Robert Wilkie, "Fortress Europe: European Defense and the Future of the North Atlantic Alliance", *Parameters*, 32-4 (Winter 2002-2003), 41.
- (86) Assembly of Western European Union, *Equipping Our Forces for Europe's Security and Defence: Priorities and Shortcomings*, Document A/1785, 5 June 2002, 5-6.
- (87) Benjamin Stone, "Europe Steps Up Procurement Cooperation", *National Defense*, November 2002, <<http://www.nationaldefensemagazine.org/article.cfm?Id=981>>.
- (88) Ethan B. Kapstein, "Allies and Armaments", *Survival*, 44-2 (Summer 2002) : 148-149.
- (89) Dorman, *op. cit.*, 18-19.
- (90) "Extended European Air Group Signs to Share Airlifters, Tankers", *Jane's Defence Weekly*, 14 February 2001, 3.
- (91) Kapstein, *op. cit.*, 151.
- (92) House of Commons, Foreign Affairs Committee, *op. cit.*, par. 53.
- (93) O'Hanlon, *op. cit.*, 49.
- (94) Lansford, *op. cit.*, 109.
- (95) "Remarks as Delivered by Secretary of Defense Donald Rumsfeld, National Defense University, Fort McNair, Washington, D.C.", January 31, 2002, <<http://www.defenselink.mil/speeches/2002/s20020131-secdef.html>>; Secretary of Defense, *Annual Report to the President and the Congress*, (August 2002) : 30.
- (96) Jamie Shea, "NATO and Terrorism", *RUSI Journal*, 147-2 (April 2002) : 32.
- (97) Christopher Bennett, "Aiding America", *NATO Review*, 49-4 (Winter 2001) : 6.
- (98) Charles Krauthammer, "Re-Imagining NATO", *The Washington Post*, May 24, 2002.
- (99) Joseph Fitchett, "U.S. Allies Chafe at 'Clean-up' Role: Europe Irritated by Lack of Consultation on Military Campaign", *International Herald Tribune*, November 26, 2001.
- (100) Gordon, *op. cit.*, 93.
- (101) Robert E. Hunter, *The European Security and Defense Policy: NATO's Companion or Competitor?*, (Santa Monica: RAND, 2002) : 167-168.
- (102) "NATO on the Road to Prague, Speech by NATO Secretary General, Lord Robertson at the Council on Foreign Relations Washington, DC, USA", 10 April 2002.
- (103) David S. Yost, *NATO Transformed: The Alliance's New Roles in International Security*, (Washington DC: United States Institute of Peace Press, 1998): 272-274.
- (104) "The Alliance's Strategic Concept", NATO Press Release NAC-S(99)65, 24 April, 1999, par. 24.
- (105) Anthony Forster and William Wallace, "What is NATO for?", *Survival*, 43-4 (Winter 2001-02): 107.
- (106) Richard G. Lugar, "Redefining NATO's Mission: Preventing WMD Terrorism", *Washington Quarterly*, 25-3 (Summer 2002) : 8-9.
- (107) *Ibid.*, 11-12.
- (108) Daniel S. Hamilton and Timothy Garden, "Should NATO's New Function Be Counter-Terrorism?", *NATO Review* (Summer 2002).
- (109) Secretary of Defense, *Annual Report to the President and the Congress*, 11.
- (110) Hans Binnendijk and Richard Kugler, "Transforming European Forces", *Survival*, 44-3 (Autumn 2002) : 123; Ronald D. Asmus and Charles Grant, "Can NATO Remain an Effective Military and Political Alliance if It Keeps Growing?", *NATO Review* (Spring 2002).
- (111) Klaus Naumann, "Crunch Time for the Alliance", *NATO Review* (Summer 2002).
- (112) Hamilton and Garden, *op. cit.*
- (113) Gompert and Nerlich, *op. cit.*, 15.

- (14) Binnendijk and Kugler, *op. cit.*, 118, 127.
- (15) Gompert and Nerlich, *op. cit.*, 32.
- (16) *Ibid.*, 34-35, 39-46.
- (17) Tomas Valasek, "The Fight Against Terrorism: Where's NATO?", *World Policy Journal*, 18-4 (Winter 2001/2002) : 21-22.
- (18) *Ibid.*, 21-22. 米軍は現在約200機保有する UAV を、今後5年間で500機まで増加させると表明している。Department of Defense, "News Articles: Unmanned Aerial Vehicles Proving Their Worth Over Afghanistan", April 16, 2002, <http://www.defenselink.mil/news/Apr2002/n04162002_200204162.html>.
- (19) *Prepared Statement of The Honorable Donald H. Rumsfeld Secretary of Defense on the Crusader Recommendation before the Senate Committee on Armed Services*, (May 16, 2002) : 9, <http://armed-services.senate.gov/testimony.cfm?wit_id=187&id=264>.
- (20) Hamilton and Garden, *op. cit.*
- (21) "NATO's Response to Terrorism - Statement issued at the Ministerial Meeting of the North Atlantic Council", NATO Press Release M-NAC-2(2001)159-6, 6 December 2001.
- (22) "Final Communiqué: Ministerial Meeting of the Defence Planning Committee and the Nuclear Planning Group", NATO Press Release (2001) 170, 18 December 2001.
- (23) "Statement on Combating Terrorism: Adapting the Alliance's Defence Capabilities", NATO Press Release (2001)173, 18 December 2001.
- (24) Remarks by the President to a Special Session of the German Bundestag", May 23, 2002, <<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2002/05/20020523-2.html>>.
- (25) "Final Communiqué: Ministerial Meeting of the Defence Planning Committee and the Nuclear Planning Group" NATO Press Release (2002) 071, 6 June 2002.
- (26) "Statement on Capabilities: Issued at the Meeting of the North Atlantic Council in Defence Ministers Session", NATO Press Release (2002) 074, 6 June 2002.
- (27) "Tackling Terror: NATO's New Mission, Speech by NATO Secretary General, Lord Robertson at the American Enterprise Institute's New Atlantic Initiative, Washington, DC", 20 June 2002.
- (28) "Prague Summit Declaration", NATO Press Release (2002) 127.
- (29) "Europe's Transformation, Speech by NATO Secretary General, Lord Robertson", 20 November, 2002.
- (30) The White House, Office of the Press Secretary, "Fact Sheet: NATO: Building New Capabilities for New Challenges", November 21, 2002, <<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2002/11/20021121-6.html>>.
- (31) Department of Defense, "Backgrounder on Secretary Rumsfeld's Meeting with NATO Ministerials" September 20, 2002, <http://www.defenselink.mil/news/Sep2002/t09202002_t920backgrounder.html>.
- (32) Nicholas Fiorenza, "NATO to Adapt Capabilities Plan", *Defense News* (November 18-24, 2002) : 1.
- (33) Brooks Tigner, "NATO, EU Rapid-Reaction Programs Raise Doubts", *Defense News* (December 2-8, 2002) : 12.
- (34) Edgar Buckley, "Attainable Targets", *NATO Review* (Autumn 2002).
- (35) "Questions & Answers during the Press Conference by Lord Robertson, NATO Secretary General Following the Meeting of the North Atlantic Council at the Level of Heads of State and Government", 21 November, 2002.
- (36) The White House, "Fact Sheet: NATO: Building New Capabilities".
- (37) Nicholas Fiorenza, "Europe to Expand Cruise Missile Arsenal", *Defense News* (November 11-

- 17, 2002) : 10.
- (138) Adams, *op. cit.*, 92-94; Dorman, *op. cit.*, 19.
- (139) Global Security, "Airborne Stand-Off Radar (ASTOR)", <<http://www.globalsecurity.org/military/world/europe/astor.htm>>.
- (140) The White House, "Fact Sheet: NATO: Building New Capabilities".
- (141) United States Joint Forces Command, "About Us", <<http://www.jfcom.mil/about/about1.htm>>.
- (142) "Alliance Policy Framework on Proliferation of Weapons of Mass Destruction", NATO Press Communiqué M-NAC-1(94)45, 9 June 1994.
- (143) "Ted Whiteside: Head of NATO's WMD Centre", *NATO Review*, 49-4 (Winter 2001/2002): 22-23.
- (144) Lansford, *op. cit.*, 142-143.
- (145) Bennett, *op. cit.*, 7.
- (146) "The Role of the Military in Combating Terrorism, Speech by NATO Secretary General, Lord Robertson", 9 December, 2002.
- (147) Daniel N. Nelson, "Transatlantic Transmutations", *The Washington Quarterly*, 25-4 (Autumn 2002) : 51-66.
- (148) Department of Defense, "News Transcript: Secretary Rumsfeld Briefs at the Foreign Press Center", January 22, 2003, <http://www.defenselink.mil/news/Jan2003/t01232003_t0122sdfpc.html>.
- (149) Robert Kagan, "Power and Weakness", *Policy Review*, 113 (June & July 2002), <<http://www.policyreview.org/JUN02/kagan.html>>.
- (150) Jeffrey Gedmin, "The Alliance is Doomed", *The Washington Post*, May 20, 2002.
- (151) 例え、 Ronald D. Asmus and Kenneth M. Pollack, "The New Transatlantic Project", *Policy Review*, 115 (October & November 2002), <<http://www.policyreview.org/OCT02/asmus.html>>; Philip H. Gordon, "Bridging the Atlantic Divide", *Foreign Affairs*, 82-1 (January / February 2003).
- (152) Yost, "Transatlantic Relations and Peace in Europe", 285.
- (153) Philip H. Gordon, "Reforging the Atlantic Alliance", *The National Interest*, 69 (Fall 2002) : 97.

(外交防衛課・福田 毅)